

2013

5

平成25年

広報

No.672

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

平成25年度一般会計予算概要

～いきいき朝霞宣言「笑顔に出会うまち・朝霞」を目指して～ ……P. 2

安全・安心な水をお届けするために

平成25年度水道事業予算概要 ……P. 6

すべての子どもたちのために

～5月5日(日・祝)～11日(土)は「児童福祉週間」です～ ……P. 7

議会だより ……P. 8

あなたも参加しませんか? 「あさか環境市民会議」 ……P.16

海の家利用申込開始 ……P.17

市長コラム	▶ P. 18
情報 BOX	▶ P. 19
ようこそ! あさかの生涯学習へ	▶ P. 32
ご利用ください! 朝霞市の各種相談窓口	▶ P. 38
わたくしたちの健康	▶ P. 41
みんなすこやか	▶ P. 42
市民伝言板	▶ P. 43
PHOTO NEWS	▶ P. 44



(写真左上: クラス発表を見ている様子、右上: 入学式の記念写真を取っている様子、
左下: 入学式で新1年生の皆さんが整列している様子、右下: 新1年生への記念品授与の様子)

新しい学校生活のはじまりにウキウキわくわく! ～朝霞第一小学校入学式～

4月9日(火)、朝霞市立朝霞第一小学校で、入学式が行われました。

新1年生の皆さんは、たくさんの方々から温かく迎えられ、学校生活をスタートさせました。校長先生は、「皆さんが入学するのを楽しみに待っていました」というお話とともに、朝霞一(あさかいち)の言葉になぞらえて、「あ」明るい挨拶、「さ」さわやかな歌声、「か」完璧な掃除、「い」いつも元気に外遊び、「ち」挑戦するところ、という5つのメッセージを新1年生に贈りました。6年生のお兄さん、お姉さんからも、これから始まる学校生活での運動会や遠足などの学校行事について身振り手振りを交えての紹介があり、新1年生が熱心に聞いていました。

新1年生の皆さん、小学校入学おめでとうございます。ぜひ充実した学校生活を送ってください。



「あさか市民ラジオの時間」が始まります

すまいるエフエム(FM76.7MHz)で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信する番組が始まります。ぜひ、お聴きください。

放送時間/平日 午後4時～4時30分

土・日曜日 午前10時～10時30分
午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】

月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。



平成25年度一般会計予算概要

～いきいき朝霞宣言「笑顔に出会うまち・朝霞」を目指して～

平成25年度の予算などを審議する平成25年第1回市議会定例会が3月4日(月)に招集されました。

初日の本会議で富岡市長は、新年度にあたっての市政運営に対する基本的な考え方と主な事業について施政方針を述べました。この方針に基づいた新年度予算は、市議会最終日に可決されました。

ここでは、これらの概要についてお知らせします。

問／財政課 内2323 ☎463-3179

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から多くの御支援を賜り、引き続き朝霞市長として市政の舵取りを担わせていただくことになりました。ここに、改めて市民の負託に応えることの責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、朝霞に生まれ、朝霞と共に育ち、そして、誰よりも朝霞を愛する一人の市民として、朝霞を「埼玉一住みやすい、輝けるまちにする」という強い思いを持っております。そして、平成17年3月17日に、朝霞市長に就任し、市民の皆様と議員各位のご理解・ご協力を賜りながら、市政運営に取り組んでまいりました。この経験と、市議会議員・県議会議員、さらに、市長として2期8年という政治生活の中で培った「実現力」を武器に、朝霞のまちを「埼玉一のまち」として「笑顔に出会うまち朝霞」とするため、全力で市政運営に取り組む決意であります。

それでは、私が、市長として3期目の市政運営を行うにあたり、重点的に取り組む項目として位置づけている、3

つの項目につきまして、基本的な考え方と、平成25年度に実施する具体的な施策について申し述べさせていただきます。

1点目は、「市民の命と暮らしを守る…子どもからお年寄りまで「安心安全なまち」であります。

私が、市長として2期目の市政運営に取り組んでいた、平成23年3月11日、気象庁観測史上最大規模の地震と、太平洋沿岸に押し寄せた大津波、そして、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出など、多くの方が犠牲となった東日本大震災が発生し、間もなく2年の歳月が経とうとしております。しかし、被災地では、現在も多くの方が住み慣れた故郷に戻ることができず、避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされております。

近い将来、首都圏直下型地震が起こり得る可能性が高まっていると言われておりますが、地震に限らず、自然災害は、その強大な力で、時として人の生命や財産を一瞬のうちに奪い去ることがあります。自然災害を止めることはできません。したがって、災害が

起きてても被害を最小限に抑えるために備えておくこと、災害に強いまちづくりを進めることが重要であると考えております。

私は、かねてから「行政の果たすべき第一の使命は、市民の生命・財産を守ることにある」と考えておりましたので、学校施設の耐震化の早期実現に取り組み、すでに、全ての小・中学校の耐震化が終了しております。

今後におきましても、市役所庁舎など、耐震化が必要な公共施設の改修を、計画的に進めてまいります。

また、災害時だけでなく、日々の暮らしの安心・安全を支える道路・下水道など、都市基盤の整備を計画的に進めてまいります。市内外の交通の骨格となる、都市計画道路の整備とともに、安心して歩ける道づくりを推進するため、「道路あんしん緊急アクションプログラム」として、通学路や交通事故の危険性の高い交差点の改善など、5年間でおおむね100か所の安全対策を実施いたします。台風や集中豪雨による被害を軽減するため、道路が冠水しやすい場所

において、雨水排水の緊急改善対策に着手いたします。

さらに、平成25年度には、地震の際の家具の転倒による事故を防ぐため、障害者世帯、高齢者世帯の方を対象に転倒防止器具の設置に対する補助を開始するほか、市庁舎をはじめ、災害時には、被災者や帰宅困難者のための避難場所などとしても利用される、市内20か所の公共施設において、利用者が情報収集や情報伝達手段として、インターネットを活用することができるよう「公衆無線LAN」を設置いたします。

2点目は、「子どもたちの健やかな成長…子育ての喜びを感じるまち」であります。

私は、「子どもたちの健やかな成長」は、保護者のみならず、地域全体の願いであり、喜びでもあると考えております。これまでも、妊娠から出産、そして子育てを、地域全体でサポートできる環境づくりに努めてまいりました。全国的に少子高齢化が進展する中、本市においても少子高齢化は確実に進んでおります。しかしながら、本市は、比較的若い世代が多いまちで

もあり、まだまだ若く、働き盛りで活力に満ちた、子育て世代の方が多く住んでおられます。こうした世代の方たちに多く住んでいただき、将来にわたって朝霞のまちづくりを支えていただくためにも、本市の特徴の一つである「子育てしやすいまち」をさらに推進し、子育てしやすい社会環境や支援策を水準以上の状態に保つことが重要であると考えております。

平成25年度では、安心して子どもを産み、育てるための社会基盤である、小児医療に対する経済的支援を充実させるため、こども医療費の無料化の対象年齢を、通院は中学3年生まで、入院は、高校3年生まで拡大いたします。

さらに、障害のある子どもたちの、放課後における健全育成を推進するため、県内初の試みとなる、公設の障害児放課後児童クラブを設置し、合わせて、障害のある子どもを持つ家庭を支援し、地域での居場所および活動の拠点となる子育て支援センターを併設いたします。

また、私は市長に就任してから、これまでの8年間で、

公設公営保育園1園の建て替えと、公設民営保育園1園を建設したほか、民設の認可保育園10園の新設に対して補助を行うなど、積極的に保育園を整備し、認可保育園の定員の増加を図ってまいりました。しかしながら、長引く景気低迷の影響などから、保育園入園希望者の増加傾向は続いており、入園待機児童の解消を図るため、新たに認可保育園2園の設置費の補助を行ってまいります。



3点目は「未来の朝霞へつなげる」：市民みんなの笑顔でつくるまちであります。

「未来の朝霞へつなげる」とは、言い換えれば「魅力あるまちづくりを進め、地域経済を活性化させる」ということであります。経済の活性化については、市町村レベルでの取り組みには限界があるかもしれませんが。しかし、何もできないということではありません。できることがあるのなら「まず行動してみる」こ

とが大切だと考えております。朝霞には誇れる歴史や伝統・文化があります。また、本市の夏の風物詩ともなっている、市民の皆様の力による「彩夏祭」には、市内のみならず多くの地域からのご参加をいただき、年々盛り上がりを見せております。こうした朝霞の魅力、内外に発信していくことで、朝霞に「人を集める」、「市内での消費を活性化させる」ことが、「地域経済の活性化」に繋がり、それが「未来の朝霞」へと繋がっていくものと考えております。

平成25年度では、朝霞の魅力、「朝霞らしさ」を広く内外に発信する、「シティ・セールス」を推進するため、これまで、認定商品を中心とし、地域の商工業の振興・発展を目指す取り組みとして位置づけておりました「朝霞ブランド」を、今後は、本市の広報戦略の「核」と位置づけ、朝霞の自慢できるものや誇れるもの、本市を広くPRできるものも含め、歴史や文化、行事、景観、産品などを対象に、「新たな朝霞ブランド」の創設に向けた検討に取り組んでまいります。

【市民の命と暮らしを守る…子どもからお年寄りまで 安心安全なまち】

- 公共施設に公衆無線LANを設置
- 家具転倒防止器具設置に対する補助（対象：障害者世帯、高齢者世帯）
- 道路安心・安全緊急改良工事

【子どもたちの健やかな成長…子育ての喜びを感じるまち】

- 障害児放課後児童クラブの設置
- 社会福祉法人が新設する保育園2園の整備費補助
- こども医療費無料化の拡大（通院：中学3年生まで、入院：18歳に達する日以後の最初の3月31日まで無料に）
- 栄町学校給食センター老朽化診断

【未来の朝霞へつなげる…市民みんなの笑顔でつくるまち】

- パスポート申請・交付窓口の設置
- 太陽光発電普及推進事業
- 朝霞ブランド事業
- シティ・セールスイベント事業
- 朝霞駅南口駅前通りのアメニティーロード化

また、市民の皆様の息吹を感じるイベントとして根付いてきております、春の「黒目川花まつり」、夏の「彩夏祭」、秋の「アートマルシェ」に次ぐ、冬のイベントを企画し、春・夏・秋・冬と、季節に合わせたイベントを実施することにより、市民の皆様と一体となって、四季折々の朝霞の魅力を発信してまいりたいと考えております。

そのほか、「魅力あるまちづくり」の一環として、「クリーンエネルギー太陽光発電の普及推進」に取り組みます。太陽光発電は、地球温暖化を抑制するクリーンエネルギーであります。その普及を推進するため、公共施設の屋上などを民間事業者に貸し出すほ

か、市役所駐車場内に、電気自動車用急速充電設備を設置し、広く市民の皆様にも利用していただきます。また、併せて、市の公用車にも電気自動車を導入してまいります。

さて、「未来の朝霞へつなげる」ためには、避けて通れない課題があります。「財政の健全化」という課題でございます。

私が市長に就任した平成17年当時は、税収も、まだ、右肩上がりの状況でありましたが、リーマンショックに端を発した、世界規模の景気の後退による影響は、企業収益・雇用情勢を悪化させ、平成21年度以降、本市の歳入の根幹である市税収入も大幅な減少となりました。

私は、税収は下がっても市民サービスは低下させない、むしろ、こうした厳しい経済状況のときこそ市民サービスを充実させるべきであると考え、財政運営を行ってまいりました。しかしながら、景気の回復が遅れていることから、本市の歳入不足は深刻化しており、「財政の健全化」は、喫緊の課題となっております。財政の健全化を進めるには、行政改革を通じて、行政の無駄を省くということがもちろんでございますが、限られた財源を、効果的に市民サービスに活かすため、行政評価制度を活用し、単なる事業費の縮減ではなく、事業の優先度をさまざまな角度から判断し、選択と集中による「財政の健全化」に取り組んでまいります。以上のような基本的な考え方に基つきまして、編成いたしました平成25年度一般会計予算は、前年度当初予算に対し、0.4パーセント増の351億5,500万円でございます。

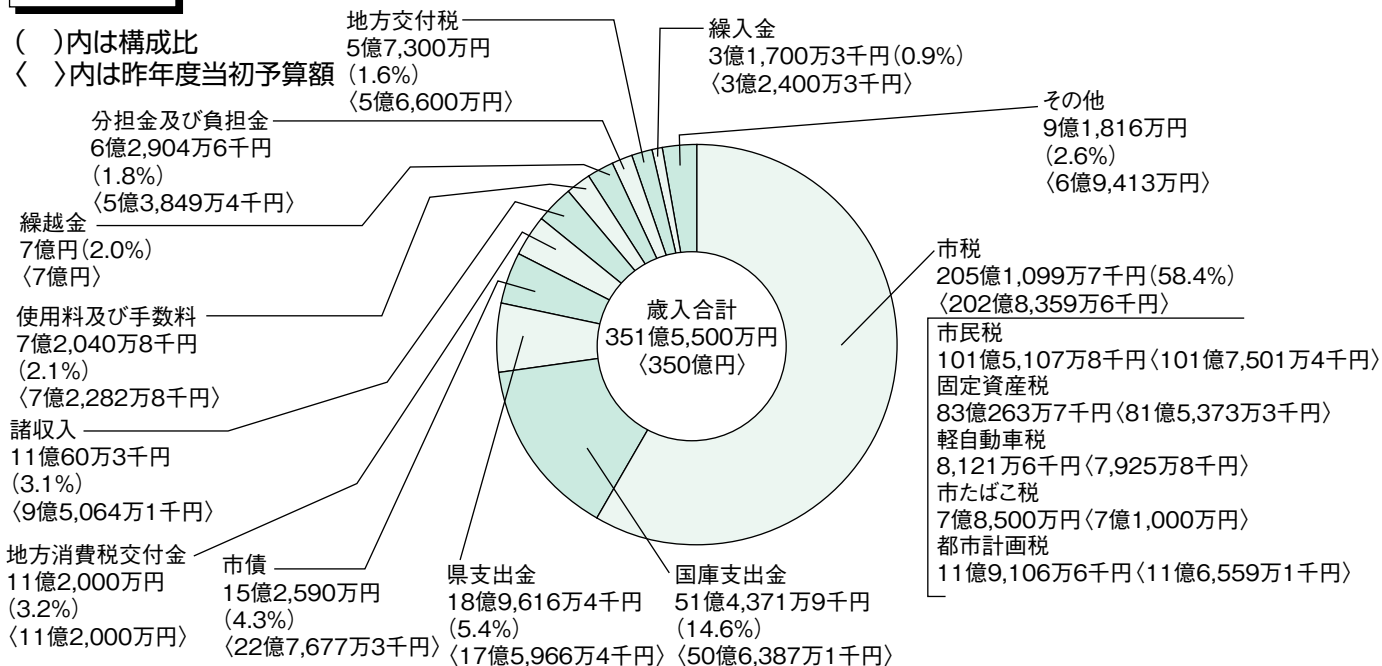
一般会計予算の構成

対前年度比
0.4%増

一般会計予算の総額は、351億5,500万円で、前年度当初予算額350億円に対して、0.4%（1億5,500万円）の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、民生費が民間社会福祉施設整備補助事業などにより、4.7%（7億2,635万2千円）の増、教育費が公園体育施設改修事業などにより、4.2%（1億6,891万1千円）の増となる一方で、土木費が道路用地取得事業や駅東通線整備事業の減などにより、23.6%（7億8,130万6千円）の減となっています。

歳入の状況



歳入

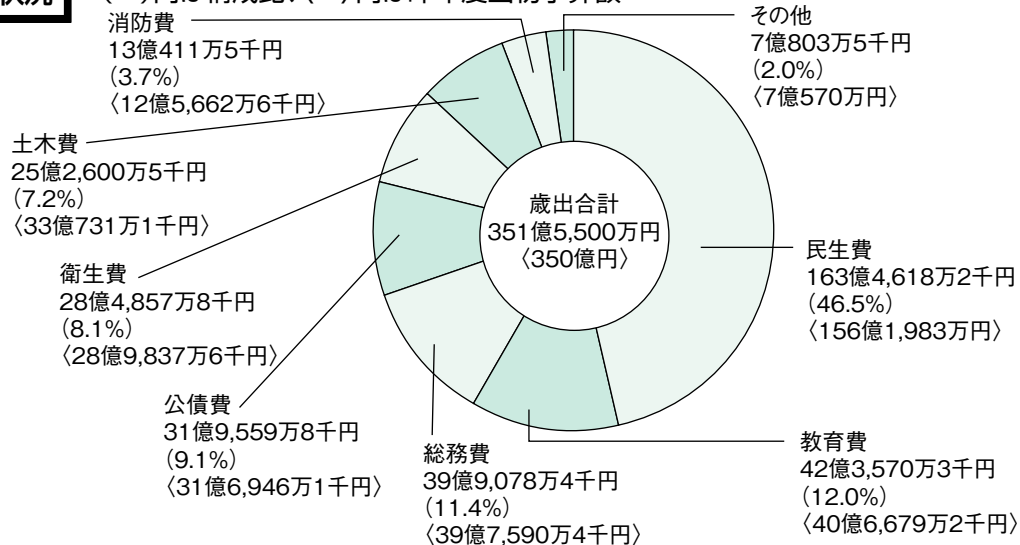
款	区分	予 算 額	構成比	増減率
市	税	205億1,099万7千円	58.4%	1.1%
地	方 譲 与 税	2億900万円	0.6	0.0
利	子 割 交 付 金	5,500万円	0.2	0.0
配	当 割 交 付 金	5,200万円	0.2	0.0
株	式等譲渡所得割交付金	2,700万円	0.1	0.0
地	方 消 費 税 交 付 金	11億2,000万円	3.2	0.0
ゴ	ルフ場利用税交付金	1,200万円	0.0	0.0
自	動 車 取 得 税 交 付 金	8,100万円	0.2	0.0
国	有提供施設等所在 市町村助成交付金	1億1,700万円	0.3	16.3
地	方 特 例 交 付 金	1億3,000万円	0.4	△0.8
地	方 交 付 税	5億7,300万円	1.6	1.2

款	区分	予 算 額	構成比	増減率
交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,406万2千円	0.0	△3.4
分	担 金 及 び 負 担 金	6億2,904万6千円	1.8	16.8
使	用 料 及 び 手 数 料	7億2,040万8千円	2.1	△0.3
国	庫 支 出 金	51億4,371万9千円	14.6	1.6
県	支 出 金	18億9,616万4千円	5.4	7.8
財	産 収 入	2億2,109万7千円	0.6	1,746.9
寄	附 金	1千円	0.0	0.0
繰	入 金	3億1,700万3千円	0.9	△2.2
繰	越 金	7億円	2.0	0.0
諸	収 入	11億60万3千円	3.1	15.8
市	債	15億2,590万円	4.3	△33.0
合	計	351億5,500万円	100.0	0.4

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

歳出の状況

()内は構成比、〈 〉内は昨年度当初予算額



歳 出

区分		予 算 額	構成比	増減率
議 会 費		3億100万1千円	0.9%	△1.8%
総 務 費		39億9,078万4千円	11.4	0.4
民 生 費		163億4,618万2千円	46.5	4.7
衛 生 費		28億4,857万8千円	8.1	△1.7
労 働 費		2,436万4千円	0.1	0.0
農 林 水 産 業 費		7,664万7千円	0.2	△2.2
商 工 費		2億5,000万4千円	0.7	4.0
土 木 費		25億2,600万5千円	7.2	△23.6
消 防 費		13億411万5千円	3.7	3.8
教 育 費		42億3,570万3千円	12.0	4.2
公 債 費		31億9,559万8千円	9.1	0.8
諸 支 出 金		601万9千円	0.0	0.2
予 備 費		5,000万円	0.1	0.0
合 計		351億5,500万円	100.0	0.4

議会費…議会の活動に要する経費です。
 総務費…戸籍・統計・徴税・選挙等の経費です。
 民生費…福祉など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するために支出される経費です。
 衛生費…ごみ処理や公害対策など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 労働費…労働者を支援するための各種事業に要する経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興等のための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画等に要する経費です。
 消防費…災害から地域住民の生命と財産を守るために必要な消防設備等の整備を行うための経費です。
 教育費…学校・図書館・公民館・博物館等の施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 公債費…市が借り入れた市債（借金）の元金、利子の償還費です。

市民 1 人당に用いられる市のお金

総額 **26 万 7,147 円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は、351億5,500万円ですから、これを市民1人당に使うお金に換算すると、26万7,147円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
19,195円	124,217円	32,188円	21,647円	9,910円	2,667円	57,323円
7.2%	46.5%	12.0%	8.1%	3.7%	1.0%	21.5%

市民 1 人당が負担する税金

総額 **15 万 5,866 円**

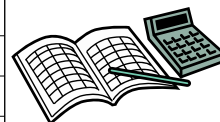
市民1人당が負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万5,866円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金（市債）などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
77,140円	63,093円	617円	5,965円	9,051円
49.5%	40.5%	0.4%	3.8%	5.8%

※平成25年1月1日現在の人口131,594人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

<特別会計・水道事業会計>

会 計 名	本 年 度	前 年 度	増 減 率
特 別 会 計	196億2,820万6千円	185億1,653万5千円	6.0%
国 民 健 康 保 険 会 計	119億9,724万3千円	115億4,000万9千円	4.0
下 水 道 事 業 会 計	17億1,857万3千円	16億1,584万5千円	6.4
介 護 保 険 会 計	48億9,145万8千円	44億1,476万1千円	10.8
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	10億2,093万2千円	9億4,592万円	7.9
水 道 事 業 会 計	27億9,039万円	27億4,691万1千円	1.6





安全・安心な水をお届けするために

平成25年度水道事業予算概要

業務の予定量

給水人口	133,108人
給水戸数	60,523戸
年間総給水量	15,790,000㎥
一日平均給水量	43,260㎥
一人一日平均給水量	325ℓ

水道事業では、将来にわたる水道水の安定供給を確保するとともに、災害時においても対応できるように水道施設の点検・整備に全力を挙げて取り組みます。

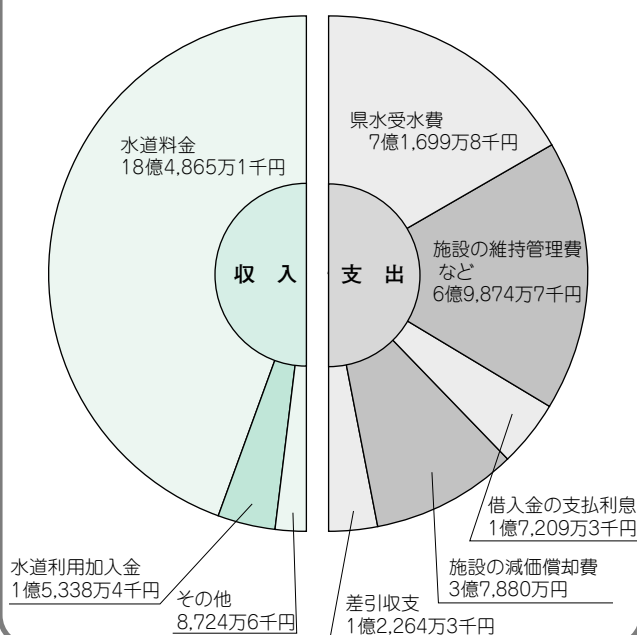
また、各種電算システムの活用などにより、効率的な事業運営に努めています。

☎/水道経営課 ☎462-3366

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

収入 20億8,928万1千円
支出 19億6,663万8千円



経営状況

水道事業は独立採算制で運営しており、本来市民の皆さんからいただく水道料金によって賄わなければなりません。

しかし、1㎥の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）132円43銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は124円87銭で7円56銭の赤字となります。この不足額は、水道利用加入金などの収入により補っています。

厳しい財政状況ではありますが、一層の経費削減等に努めてまいります。

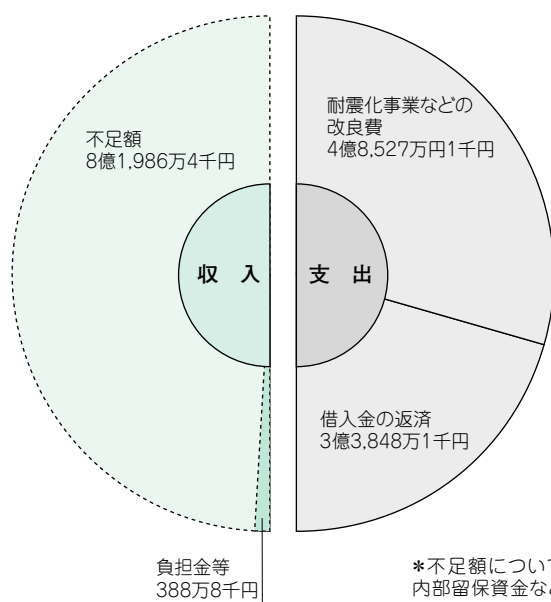
安全・安心な水

大腸菌やカドミウムなどをはじめとした50項目に及ぶきめ細かい水質検査を定期的実施することにより、常に「安全・安心な水」をお届けします。

資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入 388万8千円
支出 8億2,375万2千円



*不足額については内部留保資金などで補います。

施設の状況・整備

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めてまいります。

○水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、導水管・配水本管の耐震化事業を実施します。

○配水管布設事業

水圧不足改善事業や漏水防止対策のため、配水管の更新事業を実施します。

○漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

私道給水管布設整備費補助金

私道には、複数の給水管や水圧不足が起きている給水管があります。これを布設替することにより安定した水道水の供給が図れるように整備費の3分の2以内を助成します。

☎/水道施設課 ☎463-8699

すべての子どもたちのために

～5月5日(日・祝)～11日(土)は「児童福祉週間」です～

皆さんは「児童福祉週間」をご存じですか？ 児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

今年も5月5日(日・祝)から11日(土)まで、平成25年度の児童福祉週間標語「君がいる ただそれだけでうれしいよ」をテーマに実施されます。そこで、皆さんに児童福祉について考えるきっかけになればと思い、子どもの権利についてご案内します。

問／子育て支援課 内2642 ☎463-0364

「子どもの権利条約」を聞いたことがありますか？ 世界中すべての子どもがもっている“権利”について定めた条約です。「子どもの権利条約」は、世界中の子どもたちが幸福に生きることを願い、1989年に国連で採択されました。現在193の国と地域で締結されています。

●「子どもの権利条約」が定めている権利

この条約は、大きく分けて次の4つの子どもの権利を守るように定めています。そして、子どもにとっていちばんいいことを実現しようとしています。

1 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができるなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や詐欺などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできることなど。

「子どもの権利条約」では、障害のある子どもの権利についてもうたっています。

<第23条の1>

「締約国は、精神的又は身体的な障害を有する児童が、その尊厳を確保し、自立を促進し及び社会への積極的な参加を容易にする条件の下で十分かつ相応な生活を享受すべきであることを認める。」

条約は、前文および54条からなり、子ども(18歳未満)の権利を包括的に定めています。

※詳しくは、日本ユニセフ協会ホームページ(<http://www.unicef.or.jp/>)または外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)をご覧ください。

また日本にも、昭和26年5月5日に児童の成長と幸福の実現を願って作成された宣言的文章「児童憲章」があります。基本綱領に、「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境の中で育てられる」とうたわれています。

●「児童憲章」条文(一部抜粋)

☆すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

☆すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

☆すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。

あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

※詳しくは、文部科学省ホームページ(<http://www.mext.go.jp/>)をご覧ください。



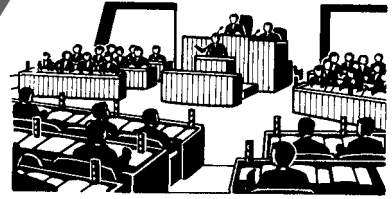
子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化の進行や児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活できる環境を推進していくことは極めて重要な課題です。

市では、「あさか子どもプラン」を策定し、障害のある子どもも健常な子どもも、全ての子どもたちが健やかにいきいきと育つことのできる社会、子どもを安心して生み育てられる社会づくりに取り組んでいます。全ての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、たくましく育っていけるよう、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、みんなで考えてみましょう。

※「あさか子どもプラン」は、市ホームページや子育て支援課、市内図書館などでご覧いただけます。

議会だより

編集：議会だより編集委員会



平成25年度各会計予算を審議 一般会計予算は35億5500万円

平成25年第1回朝霞市議会定例会は、去る3月4日から3月29日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から追加議案を含む35議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

▽平成25年度朝霞市一般会計予算

平成25年度一般会計予算は、定例会初日の3月4日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ35億5500万円で、前年度対比0.4割の増となっています。

ここでは、施策の一部について紹介します。

【市民の命と暮らしを守る子どもからお年寄りまで安心安全なまち】

- ・公共施設に公衆無線LANを設置
- ・家具転倒防止器具設置補助（対象：障害者世帯、高齢者世帯）
- ・道路安心・安全緊急改良工

事

【子どもたちの健やかな成長子育ての喜びを感じるまち】

・障害児放課後児童クラブの設置

・社会福祉法人が新設する保育園2園の整備費補助

・こども医療費無料化の拡大（通院：中学校3年生まで、入院：18歳に達する日以後の最初の3月31日まで無料に）

・栄町学校給食センター老朽化診断

【未来の朝霞へつなげる市民みんなの笑顔でつくるまち】

- ・パスポート申請・交付窓口の設置
- ・太陽光発電普及推進事業
- ・朝霞ブランド事業
- ・シティ・セールスイベント

事業

・朝霞駅南口駅前通りのアメニティロード化

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ119億9724万3千円で、前年度対比4割の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ17億1857万3千円で、前年度対比6割の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ48億9145万8千円で、前年度対比10.8割の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ

それぞれ10億2093万2千円で、前年度対比7.9%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が20億8928万1千円で、前年度対比1.2割の減、支出の水道事業費が19億6663万8千円で、前年度対比3.6割の増となっています。

資本的収入および支出については、収入が38万8千円、支出が8億2375万2千円となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市一般会計補正予算（第7号）

1536万8千円の増額で、予算総額は30億4353万3千円となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

3億7915万4千円の減額で、予算総額は12億5994万9千円となっています。

原案可決（全会一致）

▽平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)

1億4378万6千円の減額で、予算総額は14億6897万3千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第4号)

2万円の増額で、予算総額は50億7227万5千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

433万3千円の減額で、予算総額は9億4780万8千円となっています。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

時間外勤務手当等について労働基準法の趣旨に沿った支給とするため、勤務1時間あたりの給与額の算出方法について改めるものです。

原案可決(全会一致)

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新たに設置する附属機関の委員の報酬および費用弁償を

別表に加えるものです。

原案可決(全会一致)

▽市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長、副市長および教育長の給料月額を減じる特例措置について、厳しい経済情勢や本市の財政状況を考慮し、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで講じるものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例

朝志ヶ丘放課後児童クラブの移転改築により位置を変更するものです。

原案可決(全会一致)

▽朝霞市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

支給対象年齢を入院については、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、通院については、中学校3年生まで拡大するものです。

原案可決(全会一致)

次の12議案は、地方自治法第138条の4第3項の規定により新たに附属機関として設置するものです。

▽朝霞市表彰審査会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市行政改革懇談会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市内循環バス検討委員会条例

原案可決(賛成多数)

▽朝霞市立小、中学校通学区域審議会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例

原案可決(賛成多数)

▽あさか子どもプラン推進委員会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例

原案可決(全会一致)

▽シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市景観計画策定委員会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市消防賞じゅつ金等審査委員会条例

原案可決(全会一致)

▽朝霞市新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する第26条の規定により、朝霞市新型インフルエンザ等対策本部に關し必要な事項を定めるものです。

原案可決(全会一致)

次の2議案は、市が所有する東武鉄道軌道敷地内の赤道および水路等用地と朝霞市が道路等に供している東武鉄道用地との交換に伴い、終点の変更が生じたため、改めて認定するものです。

▽市道路線の廃止について

原案可決(全会一致)

▽市道路線の認定について

原案可決(全会一致)

▽市道路線の認定について

開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決(全会一致)

▽埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

同組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合および加須鴻巣学校給食センター組合が脱退することについて

て協議するため議決を求めるものです。

原案可決(全会一致)

▽埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

同組合に、埼玉西部消防組合および埼玉東部消防組合を加入させること、ならびに埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するため議決を求めるものです。

原案可決(全会一致)

▽副市長選任に関する同意を求めることについて

次の方を、新たに副市長として選任することに同意を求めるものです。

田中 寿氏

原案可決(全会一致)

※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。





議案審議

議案第20号 平成25年度朝霞市一般会計予算

朝霞市一般会計予算 予算編成過程について

○神谷大輔議員 経常収支比率は近年高くなり、財政に弾

力性を欠く厳しい財政運営であり、そして、財源の運営が分かる経常経費に充てられる財源が増え、ますますの厳しさの中、富岡市政3期目の最初の施政方針を伺い、新たな決意と共に市民サービスの向上・安心安全等、また、朝霞市の市内外への魅力発信と新規事業が予算提案されていますが、どのような予算策定過程がなされたのか伺います。

○総務部長 予算編成過程は総合振興計画に位置づけられた全事業についてのヒアリングが実施され、事業の優先度が政策的に判断されます。そして、事業の採択結果と予算編成方針に基づき、各課から予算要求された経費の精査を行い、最終的に市長査定において当初予算案が作成されることとなります。

平成25年度当初予算編成で

は、当初予算編成方針と実施計画事業の採択結果に基づき、各課からの予算要求書が提出されましたが、要求締め切り時点での歳入歳出ギャップが27億7781万5千円でした。したがって、財政課の査定において、市債など歳入の確保を図る一方、歳出においては必要額の積算方法の見直しや国の補正予算を活用するため平成24年度予算に事業を前倒しして計上するなどの調整を行い、平成25年1月の市長査定において、最終的な歳入の不足分については財政調整基金で補うことなどにより、平成25年度の当初予算案を決定したところです。



財政調整基金が残り約4億円しかない。大丈夫か

○小山香議員 財政調整基金

は、緊急事態等にすぐ使える「朝霞市の貯蓄」である。地方財政法では、決算の余剰金のうち2分の1を基金に積み立てることになっているため本来ならば徐々に増えていくものである。しかし、朝霞市の基金は恒常的に減り続けており、昨年度で約8億円、今年度はさらに約4億円まで減少する。万が一東日本大震災のような大震災が起きた場合、約4億円では対処できるとは思えない。朝霞市は、緊急事態に備えて財政調整基金をプールすべきではないか。

○総務部長 本市の財政調整基金の残高は、平成23年度末で11億5768万4千円でしたが、この時点においても既に、標準財政規模に対する財政調整基金の比率は県内の市の中でも39市中37番目と、他市に比べて少ない状況でした。そして、平成24年度末見込みでは7億5222万7千円と、さらに減少しています。財政調整基金は、年度間の財源の

調整を図る目的を持っているため、今後も安定した財政運営を行っていくためには、ある程度の残高を確保しておく必要があります。そのためにも、効率的な事業の執行に努めるとともに、依存財源など歳入財源の確保に最善を尽くして、可能な限り財政調整基金に積み立ててまいりたいと考えています。

「道路あんしん緊急アクションプログラム」について

○田辺淳議員 市民にはあまり知られていませんが、「アクションプラン」というものを富岡市長は今回の市長選で（いわば公約として）提案されています。このプランにも位置づけられた「道路あんしん緊急アクションプログラム」が、当初予算にも組み込まれました。説明を伺っていると、「道路あんしん」「アクションプログラム」と、名前は威勢がいいのですが、予算金額も少なく、ソフト中心の施策で、抜本的な道路の安全対策とはほど遠いように思えます。その具体的内容をお聞かせください。



○都市建設部長 道路あんしん緊急アクションプログラムは、通学路や事故の危険性の高い交差点などの安全対策を計画的に実施することで、市民の皆様が安心して通行できる道づくりを進める事業です。みずから道路管理者として、市内全体の交差点を総点検し、緊急性の高いところから計画的に改良していく、アクションプログラムとして実施します。すぐに取り組んで効果が期待できるもので、主にソフト的な対応、ベンガラ舗装、道路びょうおよびカーブミラーの設置というものが中心になります。抜本的な交差点改良、歩道の整備は、これと並行して、これまでどおり計画的に進めてまいります。

一般質問

市政に対する一般質問は、3月25日から27日の3日間にわたり、18人の議員から77項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

岡崎 和広	遠藤 光博	船本 祐志
駒牧 容子	福川 鷹子	高橋 勲幸
須田 義博	獅子倉千代子	黒川 滋
本山 好子	神谷 大輔	大橋 正好
小山 香	松下 昌代	田辺 淳
石川 啓子	山口 公悦	斉藤 弘道

総務関係

復興支援の取り組みについて

○遠藤光博議員 東日本大震災から2年が経ちました。私は震災自体が風化することを危惧しています。被災地から離れた私達にできることは震災を身近に感じ忘れないことだと思います。市では福島県須賀川市へ職員1名を1年間派遣継続されています。これを機に須賀川市を通し震災から復旧・復興をしていく状況を、朝霞市で写真パネル展の開催やホームページ等で紹介できませんか。応援することで、私達も震災を忘れず災害

に対する意識の向上にもなると思います。

○総務部長 今なお復興途上にある須賀川市の状況について、市ホームページや今後予定しています防災訓練等の中で市民の皆様にお知らせいたしますとともに、みずから災害に備えていただくことの大切さ、その上で被災地の商品購入による間接的な支援の実施なども含めて啓発を進めてまいりたいと考えています。

○市民環境部長 東日本大震災後の一昨年の彩夏祭から、「とどけよう 元気を 朝霞から」をキャッチフレーズに被災地支援を行っており、市民まつり実行委員会で集めた募金などを被災地に届けたほ

か、復興支援ブースを設け、被災地から物産展を誘致し、特産品を販売しました。朝霞市民まつり「彩夏祭」を通じて、震災が風化しないよう支援活動を続けることが大切であると考えています。

各施設の点検整備について

○船本祐志議員 昨年十二月に起きた中央高速道笹子トンネルの天井板崩落事故は改めて社会インフラの老朽化の問題をクローズアップし、国および地方自治体にとって早急な対応が求められています。

朝霞市においても学校などの建物で三百六十一か所、その他歩道橋、吊り橋などの多くの施設があります。これらの施設にはすでに五十年以上経過したものもあり、早急な点検整備が必要です。市はこのような施設の点検整備について今後どのようにされているのか伺います。

○総務部長 公共施設の点検整備については、各施設管理者などにおいて目視での点検を行い、損傷が確認された場合は詳細な点検を行い、必要な修繕や改修を行っています。

また、建築基準法に定めのある一定規模以上に該当する特殊建築物や設備については、定期報告制度により定期的な調査や検査を実施して施設の安全を確認しています。今後もし引き続き安全を確認しながら適切な点検を実施していきたいと考えています。



未収金対応プロジェクト・チームの活動実績について

○高橋勲幸議員

以前より、市税のみならず、学校給食費、保育園保育料等の滞納の対策強化や専門組織の創設を要望してきましたが、これに対し、市税と各種負担金を合わせ、全体的な徴収強化を図るため、納税課内に未収金対応プロジェクト・チームを設置するといった前向きなご答弁をいただき、実施していただいています。そのチームも間もなく一年を迎えようとしており、平成25年度から正式な係として設置とのことです。こ

の一年の成果と今後についてお伺いいたします。

○総務部長 プロジェクト・チームは、市税と国民健康保険税以外に保育園入園児童保護者負担金など7債権を担当しており、各債権の滞納繰越分の回収に向けて取り組みを行っています。2月末現在の滞納繰越分の徴収率は、保育園入園児童保護者負担金、後期高齢者医療保険料、介護保険料それぞれ増加しており、成果があらわれていると考えています。

また、強制執行ができない債権のうち、学校給食費受入金および放課後児童クラブ保護者負担金については、弁護士と未収金回収業務委託契約を締結し、滞納額上位100名に弁護士名による催告書を発送し、40名の方が納付の意向を示されているところです。

今後については、プロジェクト・チームは平成24年度限りで解散とし、4月1日から納税課内にこれを引き継ぐ正式な係を設置し、係員は4人を予定しています。



女性の自己実現支援 それいゆぷらざの今後の 展望について

○松下昌代議員 少子高齢化、グローバル化が進む環境下、人々のライフスタイルや価値観の変化から生き方・考え方の多様化、社会システムの構築が求められています。しかし、女性労働力はいまだにM字カーブを描いています。本人の意思にかかわらず、出産子育てが仕事の二者択一により女性の経験・キャリアが活かされないことは個人・社会にとってもつたないことです。M字カーブ解消につながる事業、安心して働く環境整備、県や他課との協働事業予定についてお聞かせください。

○総務部長 女性センター「それいゆぷらざ」を中心に、男女平等推進行動計画の基本理念である「男女（ひと）の輪が素敵な朝霞をつくる」男女平等社会をめざして「各種施策に取り組み、女性の自己実現支援に対する事業についても、従来の事業展開から視点を変えるなど、さまざまな角度から家庭と職業の両立支援や、女性が働きやすい環

境づくりなどについて努めてまいりたいと考えています。今後、産業振興課や埼玉県などの専門的な分野の活用、また、共催等も視野に入れながら事業を展開してまいりたいと考えています。

なお、平成25年度については、再就職活動前の女性を対象として、市内の企業の協力を得て、職場見学を初め実際に働いている女性従業員の家庭との両立方法を学ぶなど、就職体験型事業を検討してまいりたいと考えています。



建設関係

「ドッグラン」の設置を

○岡崎和広議員 ドッグランとは、飼い犬を自由に運動させられる専用の広場のことです。

最近、日本では飼い犬を一人の家族として生活している

方が多くなってきました。普段から都市部の狭い空間で思いつき走り回ったり遊んだりできないと困っている家族の一員のために、のびのびと遊べる場所「ドッグラン」を設置していただきたいと思っていますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○都市建設部長 市民の方々よりドッグランの設置のご要望があることは、市といたしましても認識しているところでございます。ドッグランを設置するためには、犬が自由に走り回れる十分なスペースを確保することや、犬が飛び出さないようフェンスで囲う必要があります。さらに、犬の鳴き声による近隣住民への配慮なども必要であり、整備につきましては慎重な場所の選定が必要と考えています。

また、ドッグランの管理運営についても、飼い主間のトラブル、狂犬病の予防接種や病気の犬の有無の確認などさまざまな課題もありますので、ドッグランの利用ルールや管理体制づくりもあわせて必要となります。公園の広さや住宅との距離などを踏まえ、現在の都市公園での設置

は難しいものと考えています。今後、比較的大きな公園を整備する際には、ドッグランの設置について検討してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。



東上線朝霞駅乗降の安全対策について

○福川鷹子議員 3月16日東上線のダイヤ改正で東急東横線およびみなとみらい線相互直通運転が開始され、東上線沿線に住む朝霞市としては喜ばしい限りです。さらには、県ではホームドアの設置促進へ大きく前進いたしました。25年度の県予算にホームドア設置のための調査費を計上することになりました。川越と朝霞台駅というのはわからないかもしれませんが、朝霞台駅につけるのであれば朝霞駅にも是非お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 埼玉県では平成25年度予算にホームドア設置調査費を計上しており、

川越駅と朝霞台駅を対象としていると伺っています。

本市としましては、朝霞駅は6万人以上の方が毎日降り降りされている非常に重要な駅であるということから、是非追加調査していただけないかと要望するとともに、東武鉄道には粘り強くホームドア設置について要望を続けてまいりたいと考えています。

教育環境関係

朝霞ブランドの今後について

○須田義博議員 私は朝霞ブランドという考えは、いいものだと感じています。しかし、せっかく認定しても、それが活用できていないと感じています。これからの自治体は、シティ・セールスといった、その自治体自身の広報力が重要であると考えられます。交通の利便性からも、朝霞市は十分に日帰り観光が可能な地域であり、黒目川の春の桜、夏の彩夏祭など観光資源となるものが多々あると感じます。そこで今後の朝霞ブランドの認定と内容についての考えをお聞きます。



○市民環境部長 朝霞ブランド事業について

度より開始して、これまで認定商品を中心として、本市のイメージ向上、郷土意識の醸成および市内商工業の活性化を目指し事業展開を行ってまいりました。平成23年度より第4次朝霞市行政改革実施計画に基づき見直しの検討を行い、平成25年度よりシティ・セールスを推進するため、朝霞ブランドを本市の広報戦略の核と位置づけ、本市の自慢できるものや誇れるもの、本市を広くPRできるものとして、歴史や文化、行事、景観、産品などを対象に新たな朝霞ブランドを選定してまいりたいと考えています。

また、新たな朝霞ブランドは景観なども対象とすることから、黒目川花まつりの会場でもある黒目川を初め、公園通りのケヤキ並木など、すばらしい景観をシティ・セールの資源として活用し、多くの方にお越しいただき、地域振興につなげてまいりたいと考えています。



火葬場建設について

○獅子倉千代子議員 朝霞市

におきましては、葬儀のできる施設として朝霞斎場がありますが火葬場が無いため戸田火葬場等でご遺体の火葬を行っております。高齢化社会を迎え十年後には一・五倍、二十年後には二倍の火葬数が見込まれています。火葬場は迷惑施設のような感じがありませんが現在では近代的な建物と設備により従来の火葬場の暗いイメージはありません。朝霞市だけでなく、近隣三市と共に火葬場の建設に取り組みべき時期にきていると思いますが、いかがでしょうか。

○市民環境部長 本市の葬儀

用の施設としましては、平成9年に斎場を開設し、現在のところ70%を超える利用率がございますが、斎場には火葬場の設備が無いため、ご遺体の火葬は他市や民間の火葬場を利用していただく状況です。

市内に火葬場を設置する必要性については、人は必ず終えんを迎えることになり、残された者としてはその尊厳を保ちつつ、最期を見送るために必要な施設であると認識し

ています。しかしながら、火葬場の建設については、斎場内に増設することは立地状況から現実的ではなく、新たな用地を確保することも難しい現状です。

市としては、少子高齢化や葬儀の簡素化など、近年の葬儀に関する意識の変化や周辺にある火葬場の状況などの把握に努め、火葬場のあり方について今後調査研究してまいりたいと考えています。

東京メトロ副都心線と東急東横線の相互直通運転を契機に

○神谷大輔議員

これを契機に朝霞市の活性化や市内外への発信に力を入れるべきと考えます。本市は様々な事業を行い、特に子育て支援に力を入れている中で、人口流入が非常に激しい地域、そういった方々に愛着を持ち、定住へとつながる機会にもなればと願っています。広報発信として新たな朝霞ブランドの関わり、しかしながら、市単位では難しいこともあろうかと思つ中、この近隣市を基本としながら沿線上の自治体と広域な連携を図り、イベントや

情報発信が必要と考えますが、ご見解を伺います。

○市長 沿線の地域自治体が連携をして情報発信していくことも必要だと思いますし、また逆に、東急東横線の沿線の自治体と連携をして、この朝霞市をアピールしていくということも一つ考えられると思います。また、朝霞ブランドも活用しながらシティ・セールスに取り組みたいと思います。

○市民環境部長 本市といたしましても横浜方面など東急東横線沿線からもお客様が来ていただけるよう、市ホームページや「広報あさか」はもとより、ツイッター、フェイスブックなどあらゆるツールを活用し、情報の発信に努めてまいりたいと考えています。

さらに、朝霞市の魅力、朝霞らしさを内外に発信するシティ・セールスを推進し、年間を通じてイベントを開催して集客を図り、市内での消費を拡大させ、まちの活性化につなげていきたいと考えています。



学校給食の今後のあり方について

○田辺淳議員

資料にも出しましたが、現在の学校給食センターの調理能力は、児童・生徒・職員数など必要な食数を大幅に上回っており、（四中隣接の）栄町共同調理場がなくとも（浜崎・溝沼・四小・五小調理場で）充分間に合います。四中では野球・サッカー・テニスなどの部活が狭い校庭を使い、いつ事故が起ってもおかしくありません。全体構想もないまま直ちに必要でもない児童館や（八小の）自校式給食にこだわるべきではなく、（栄町調理場をテニスコートにするなど）今

の問題をこそ最優先に取り組むべきではありませんか？

○市長 自校式給食については、教育委員会ですっかりと検討していただいた上で、八小が適地ということであり、私の政策として進めているものでもあり、八小にまず整備をしていくものです。したがって、栄町給食センターの老朽化等について、はっきりしためどがついた段階で、八小の自校式給食について整備を



進めていきたいと思っています。

○**学校教育部長** 各センターの食数能力ですが、文部科学省の学校給食衛生管理基準において、給食調理後2時間以内に提供することが規定されており、現在の職員体制や配送時間、学校行事に伴う早出し等に対応しながら安全な給食を提供するには、各センターとも1日4500食程度が衛生管理基準を守る範囲であると考えています。仮に栄町学校給食センターを老朽化により廃止し、八小に自校給食室を設置した場合、残りの2校分の調理食数である約1600食を他の給食センターで受け入れることは可能であると考えています。



体罰、行き過ぎた指導について

○**石川啓子議員** 教育委員会の報告では、この三年間の体罰は0件、不適切な指導は2件という報告ですが、平手打ち、髪の毛をもって引きずり回す、お腹をける、「死ぬ」消えろ」など、教員からの暴力、

暴言があつたと保護者から声があがっています。アンケート調査では教員自身からも体罰をしてしまったと3件の回答がありました。教育委員会が隠ぺいするのではなく、体罰があつたということをまずは認めなければ、その先の解決策はないのではないのでしょうか。

○**教育長** 体罰に関するアンケート調査の中で、教育委員会にきた保護者からのアンケートで、体罰があつたという報告がありました。アンケートの内容については、学校に事実確認をしているところで、事実であれば改善してまいります。

いじめ・体罰は、あつてはならず、今後もアンケートの内容の改善を図りながら行っていく必要があると強く認識しています。さらに、いじめ・体罰が無くなるよう長期的な対応を図っていきます。

○**学校教育部長** 教育委員会としては、体罰は教員と児童・生徒、保護者との信頼関係を崩壊させる行為だと考えています。学校訪問や各種研修会での指導、毎月の校長会議、教頭会議での研修資料

の提供や指導、人事評価面談での確認と指導など、さまざまな機会を通して体罰や教職員事故の根絶に向けて取り組んでまいりましたが、引き続き、体罰や行き過ぎた指導のない、信頼される学校づくりを推進してまいります。

民生関係

ホームスタートの推進について

○**駒牧容子議員** ホームスタートは、未就学児(6歳以下)のお子さんがいる家庭に、ボランティアが訪問し、一緒に育児家事を行い、寄り添いながら傾聴する家庭訪問型子育て支援です。朝霞市は東京近郊のベッドタウンとして新住人が増え、慣れない土地で相談する相手がいない親は、孤立する可能性が高く、孤立は堂々巡りのネガティブな思考を生み出し、児童虐待に発展する恐れがあります。朝霞市としては、ホームスタート事業に取り組みをお考えはないのでしょうか？

○**福祉部長** ホームスタート事業は、現在本市が行っている家庭訪問型事業と同様に、

外へ出られない家庭に対する支援としては有用ではないかと考えています。特に多様な方法で、外に出られない家庭を把握することや支援を行うことが大切であると考えていますので、ホームスタート事業のように支援者が保護者の気持ちに寄り添い支援を行う方法は重要であると認識しています。

しかしながら、この事業には活動の主体となる人材や団体が必要となることなど、検討すべき課題があると考えておりますので、先進自治体の取り組みなどについて調査研究してまいりたいと思います。



朝霞市の子育て保育事業について

○**大橋正好議員** 待機児童数が多い市になっている現状は、また選考表ポイントが高いと早く入園できる、兄弟の年齢差があるとポイント加点がされない理由は何か、また保育料の軽減が無いのは不公平に思うが、更に家庭保育室の補

助も同じで、兄弟が認可保育園に居れば補助する、第2、第3子と子を産んでいる家庭こそ歳の差は関係なく、補助があっても良いと思うがどうでしょうか。

待機児童を解消し、女性の育児に対して手厚く助成し、考え方も幅広くしてこそ、有効な少子化対策にもなると思いますがどうでしょうか。

○**福祉部長** 入園選考の際の兄弟姉妹の加点は、兄弟姉妹が保育園に入園した場合等、保護者の負担を考慮し、なるべく同じ保育園に通うことができるよう配慮しているものです。既に兄弟姉妹が小学校に通っている場合等については、加点の必要性は低いものと考えています。

次に、保育園の保育料については、国から保育料徴収基準が示されており、この基準をもとに、兄弟姉妹のいずれもが保育園に在園している場合、階層区分に応じて保育料を減額しています。保育園は小学校や中学校に比べて保護者に対する経費負担が高いことから、その負担を軽減するためにやっているものです。家庭保育室保護者負担軽減

費補助金については、家庭保育室に児童を通わせている保護者の保育料負担の軽減を図るため、ご家庭の所得税額等に応じ、保育料の最高額と同額を限度額として補助を行っているものです。



認可保育園に入れない家庭に対する不合理な差別

○小山香議員 朝霞市では、就学前の子どもが3人いて全員認可保育園に入園している場合、3人目の保育料を無料とする経済的援助を行っている。しかし、朝霞市に対し認可保育園入園の手続きをするも満員の理由で入園できず、やむを得ず家庭保育室等に預けざるを得ない場合、3人目の保育料は無料とならない。家庭保育室に預ける保護者側に落ち度はなく、朝霞市の認可保育園不足が原因である。同じ保護者でありながら、不合理差別ではないか。

○福祉部長 家庭保育室に入

室している場合については、保護者の保育料負担の軽減を図るため、ご家庭の所得税額等に応じ、月額4万7千円を最高限度額として補助しています。

保育園の保育料については、国の保育料の徴収基準をもとに、兄弟姉妹のいずれもが保育園に在園されている場合、3人目を無料としています。しかしながら、家庭保育室の保護者負担軽減のための補助金については、特段の規定が国や県から示されておらず、各自自治体での取り扱いが異なっています。本市では現在のところ、家庭保育室に3人を預けている場合でも、3人目の保育料が無料となるような補助はしていません。

保育料の保護者負担の差異については、家庭保育室は保育料の設定がそれぞれ異なるため、どこまで保育料を負担すべきかなど検討すべき課題も多いため、調査研究してまいります。

介護保険の改定による影響について

○山口公悦議員 介護職員処遇改善交付金が廃止され、国

庫負担が四分の一に激減したことから利用者の負担が増えている。また、生活援助の時間区分が再編され、時間不足となり片側にまひのある方や家族から料理や掃除・洗濯等の援助にならないと声が寄せられています。負担増と介護サービスの低下に市として対応すべきではないか。

○健康づくり部長 交付金の廃止に伴い、公費と介護保険料に転嫁された影響ですが、介護報酬の改定に伴って、第5期の介護保険料、これは4期で10段階設定であったものを5期で13段階とかなり細かい区分に分けました。月額が3500円から4125円となり、625円の増額をせざるを得ない状況になりました。

また、介護サービスの利用者負担は、サービス内容や時間区分の設定ならびに介護職員処遇改善の加算、それと地域区分の見直しで影響が出てきます。訪問型サービスの生活援助が60分単位から45分単位になったことで利用しづらくなったと認識しています。

今後、利用者の状況や家庭環境などアセスメントし、サービスの低下があった場合に

は市の高齢者福祉の一般施策を活用していただこうと思います。

生活保護基準引き下げについて

○斉藤弘道議員 政府は、8月から生活保護の生活扶助費を平均6.5%引き下げようとしています。特に子育て世帯への影響が大きく「健康で文化的な生活」が失われ貧困の連鎖が心配です。また、生活保護の基準額は生活保護を受けていない世帯にも福祉施策の基準となっており、影響が心配です。どのような影響が考えられるでしょうか。国に対して反対するとともに、情報を収集し、的確に周知すること、保護以外への影響を出不いようにする対策を全庁的に求めます。

○市長 生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響について、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応すると国はしています。私としても、生活扶助費の基準については、朝霞市が実施している多くの施策やサービスと連動してい

ますので、全庁的な対応のもとに、できるだけ配慮したいと思っています。

○福祉部長 世帯ごとに引き下げの幅は違ってくると思いますが、保護の開始、廃止や支給額に直接的な影響が出るものが予想されます。また、間接的な影響については、生活保護基準を算定の根拠としている制度や生活保護の受給の有無を根拠としている制度に影響が及ぶ可能性があります。生活保護基準を算定の根拠としている制度には、就学援助制度や保育料の免除、住民税の非課税基準等があり、生活保護の受給有無を根拠としている制度には、市の証明書等の発行手数料の減免などがあります。周知することについては、国・県等から情報が入り次第、保護だより等により速やかに周知していきたいと思います。





請願の審議結果

採 択

▽子どもの医療費の無料化を拡大してください

(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部

代表 深澤 侃子

不採択

▽「年金支給額の切り下げに反対する」請願

(請願者)

年金者組合朝霞支部

支部長 栗本 廣ほか150名

議会の詳細は会議録で

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます(今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています)。

市議会を傍聴してみませんか



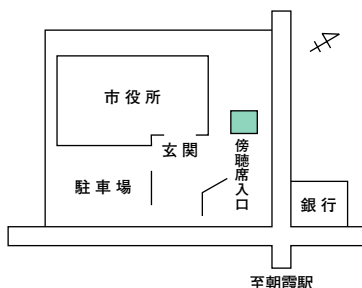
議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問/議会事務局 内2284 ☎048-463-0549

次回定例会の開会日は 6月4日(火)の予定です

※請願の提出は、5月28日(火)
午後5時までにお願ひします。



傍聴席入口
傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

あなたも参加しませんか？

「あさか環境市民会議」では平成16年6月の発足以来、身近な暮らしの環境に着目して、生活環境の改善、自然環境の保全に尽力してまいりました。

- ・自然環境再生、保全のためのフィールドワーク(現在5か所ある朝霞市の緑地保全活動や湧き水の調査活動など)
 - ・市内の都市公園の調査や、自然環境に配慮した公園建設の提言
 - ・駅周辺に集中する放置自転車対策の検討
- 住み良いあさかの創造のために、皆さんの参加をお待ちしています。

平成25年度活動目標および各種部会

- 市内を見て歩き、日々の暮らしにおける生活環境の改善を図る「生活環境部会」
- 市内の自然環境の積極的な保全活動、自然環境を活用した環境の再生等を展開する「自然部会」
- 環境に関する情報収集や会の活動を会員および市民に周知する「広報・評価部会」

※市民会議の活動を紹介している機関紙「かんきょう」は環境保全課、各公民館、市民センター等でご覧いただけます。



「あさか環境市民会議」

入会いただける方および年会費

- 個人 1,000円
- 団体 3,000円
- 事業者 5,000円

※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられています。

申込方法

環境保全課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、市民活動支援ステーション、公民館、エコネットあさか等に備え付けの入会申込書に必要事項を記入のうえ、環境保全課へ持参、郵送、FAX またはメールでご提出ください。※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

定期総会および講演会

平成25年度定期総会

日 時/5月12日(日) 午前10時～

会 場/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

講演会/午前10時45分～

講 師/山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授 北村 眞一さん
テーマ/「水と緑を育む朝霞のためにー

河川の景観デザインと景観まちづくりについて」

問/あさか環境市民会議事務局(環境保全課内)

内2262 ☎463-1504 FAX467-0770

✉kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp



海の家 利用申込開始

暑い日差しと寄せる波にセミの声。ここでは、時間もゆっくりと流れます。両施設とも海辺にとっても近いのが魅力です。夏の思い出に「海の家」を利用しませんか。

問／地域づくり支援課 内2252 463-2645 FAX463-2294 tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

西伊豆 堂ヶ島温泉

民宿 「海水荘」

黄金色の夕景が
美しい海辺の宿



静岡県賀茂郡西伊豆町仁科2819-1
☎0558-52-0260
8畳2室、6畳1室
海水浴場徒歩約1分(宿の前が海)



千葉県南房総 岩井海岸

民宿 「角福」

波の静かな
遠浅の海



千葉県南房総市久枝550
☎0470-57-2176
8畳2室、6畳1室
海水浴場徒歩約2分



利用期間／7月13日(土)～8月31日(土)

対象／市内在住・在勤者とその同居の家族

宿泊の限度／1利用者1施設につき2泊3日を限度

■先行申込方法／

【抽選申し込み】

5月24日(金)(必着)までに、はがきでお申し込みください。

6月6日(木)午前9時30分から、市役所別館5階第6会議室で公開抽選後、利用の可否を通知します。

※「申し込みはがきの書き方」参照

※記入漏れがあると、無効になる場合があります。

※申し込みはがきは、1グループ1通のみ有効です。

■先行申込後(抽選後)の申込方法／

【窓口申し込み】

6月14日(金)から利用予定日の2日前まで

【電話仮予約後の本申し込み】

6月17日(月)から利用予定日の2日前まで

電話で仮予約された方は、電話仮予約の当日中に次の

①または②の方法で申し込んでください。

①仮予約の電話をかけた日が、6月17日(月)から利用予定日の6日前までは、電話仮予約の当日中に直接、地域づくり支援課で申し込みをしていただくか、FAXまたはメールで、利用施設名、利用予定日、利用代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、利用人数、利用者全員の住所、氏名、年齢を記載したものを送付して

ください。

②仮予約の電話をかけた日が、利用予定日の5日前から2日前までは、電話仮予約の当日中に地域づくり支援課窓口で直接申し込みをしてください(FAX、メール不可)。

利用の取消等／

利用の変更および取り消しは、利用予定日の2日前までにお申し出ください。当日および前日の変更および取り消しは、利用料金の全額を宿にお支払いいただくことになります。

利用料金(全施設共通)／

区 分		利用料(税込み)
1泊2食付	大人	3,675円
	小学生	3,150円
	小人	2,310円
1泊夕食付	大人	2,625円
	小学生	2,310円
	小人	2,100円
1泊朝食付	大人	2,100円
	小学生	1,890円
	小人	1,575円
幼児		無 料
素泊まり		1,575円

※小人は3歳～未就学児です。

※幼児は3歳未満です。

利用者全員の
氏名・年齢・
住所・電話番号を
ご記入ください。

代表者の表示

在勤の方は、勤務先の
名称、電話番号をご記
入ください。

小人は3歳～未就学児
幼児は3歳未満

1 希望する施設・予定日
①第一希望 施設 予定日〇月〇日～〇月〇日(〇泊)
②第二希望 施設 予定日〇月〇日～〇月〇日(〇泊)

2 利用者
【代表者】 あさか たろう 〇歳 第2希望まで記入可
〒〇〇〇-〇〇〇〇 朝霞市〇町〇-〇-〇
Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

② はなこ 〇歳 同上 日中に連絡の
③ 一郎 〇歳 同上 取れる電話番号
④ 埼玉 桜 〇歳 △△市△町△-△

(勤務先 〇〇産業(株) 朝霞市〇〇-〇-〇
Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)
合計〇人(大人〇人、小学生〇人、小人〇人、幼児〇人)

(裏)

351-8501 (表)
海の家担当あて
朝霞市役所
地域づくり支援課
朝霞市本町一―一―

申し込みはがきの書き方



やすらか
安

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年は3月下旬に、最高気温が25度以上の夏日になる日があるなど、急に暖くなったせいで桜が一気に開花して、例年よりとても早く満開になりました。いつもの小・中学校の入学式は、満開の桜が新入生の皆さんをお迎えするのですが、今年は春の嵐のせいもあって花びらが散り、一足早い新緑の季節の訪れを感じる葉桜の入学式で、いつもと違う趣きを感じました。

さて、4月に入ると、今年も黄色いカバーをつけたランドセルを背負って通学する新一年生を、市内のあちらこちらで見かけるようになりました。真新しいランドセルを背負って一生懸命に通学している、そのかわいらしい姿を見ていると、自然と守ってあげたい気持ちが沸き起こってきます。市では、皆さんが安全に通学できるよう、交差点に交通指導員を配置したり、歩道や注意喚起の標示を整備するなど

してきましたが、今年度から新たに、道路を利用するすべての皆さんが、さらに安心して歩けるよう「道路あんしん緊急アクションプログラム」という道路整備を進めていくことにしました。まずは、通学路や事故の危険性が高いと思われる交差点を点検して、その中から安全対策が必要な交差点を100か所選び、緊急性が高いところから、順次改修を進めていきます。今年度は20か所の改修を予定していて、具体的には、交通事故の危険性が高い交差点だと気づいてもらえるように、赤レンガ色のベンガラ舗装で注意をひくようにしたり、十字の形の交差点マークを路面に標示して、その場所が交差点であることをはっきりと分かってもらえるようにしたりするなどです。そのほかにも「ゾーン30」といって、住宅街など、日常生活で利用する道路が集まっている区域で、警察や地元自治会などと調整しながら「ゾーン」を定めて、その中を走る車の最高速度を時速30キロメートルに制限する交通安全対策も実施します。昨年度は、幸町2丁目地区に初めて「ゾーン30」を導入したのですが、今年度は、第五小学校の通学路でもある三原1丁目地区にも導入する予定です。

安心して歩ける道路を整備していくことで、悲しい交通事故がなくなることを願いながら、これからも安心、安全なまちづくりを進めていきます。

では、また。

3月市議会定例会で市長等の給料減額の議案が可決されました

市長、副市長および教育長の給料月額について、現在の経済情勢や本市の財政状況等を考慮し、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、別表のとおり減額を行います。

別表 特別職等の給料月額・減額率

職名	条例上の給料月額	H25.4.1～ H26.3.31	
		給料月額	減額率
市長	903,000円	722,400円	20%
副市長	766,000円	689,400円	10%
教育長	701,000円	630,900円	10%

☎職員課 内2353～4 ☎463-3196

朝霞市は 男女平等を進めています

今年1月、中央公民館・コミュニティセンター内に、それいゆぱらざ（女性センター）が開所しました。開所以来、情報収集や読書、相談等のために来所された方、また、「どんな施設なんだろう？と思ってのぞきにきました。」という方など、多くの方が来所されています。その数なんと、3月末日現在822人!! 小さな施設ですが、女性も男性も“それいゆ（フランス語で太陽の意味）”のように光り輝けるよう応援できる、そんな施設を目指しています。ぜひお立ち寄りください。

さて、このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「一歩踏み出す勇気」。気になることや悩みは、年代や性別、立場など人によってもさまざま、また、人生の節目などにも変わってきます。でも、新しいことを始めるときには、誰でも最初の一歩を踏み出す勇気が必要です。地域の活動に参加したり、子育てが一段落して再就職したり。そんな一歩を踏み出した人たちのお話を、来月号から男女平等推進事業企画・運営協力員が紹介していきます。同じように悩んでいる人が、一歩踏み出すための後押しになれば幸いです。

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

☎それいゆぱらざ（女性センター）
☎463-2697

ひとの推移

人口 13万1,429人（－107人） 世帯数 5万8,951世帯
男 6万6,908人（－117人） （＋21世帯）
女 6万4,521人（＋10人） 平成25年4月1日現在（ ）内は前月比

朝霞市役所(代表) ☎048-463-1111 048-467-0770

※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

●受付時間/午前8時30分～午後5時15分 ●休日/土・日曜日、祝日



副市長が就任しました

去る3月31日に小澤隆副市長が退任したことに伴い、後任として田中寿さん(60歳)が議会の同意を得て、4月1日付けで就任しました。



田中寿副市長



臨時職員(事務補助員)

雇用期間/6月3日(月)～11月29日(金)

採用人数/2人

業務内容/窓口業務、パソコン(ワード・エクセル)による資料作成等

勤務日/月～金曜日(祝日を除く)

勤務時間/午前9時～午後1時

時(1人、午後1時～5時(1人))

賃金等/時給920円、交通費支給
応募方法/5月15日(水)(必着)

までに採用申込書および履歴書(市販のもの)を〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 保健センター宛てに郵送または持参

※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時まで受け付け
※書類選考後、面接により採用を決定します。

※採用申込書は健康づくり課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

面接日・会場/5月20日(月) 午前・保健センター

申・問/健康づくり課 ☎465-8611

臨時職員(事務補助員)

雇用期間/7月1日(月)～平成26年3月31日(月)

※期間内に1回更新あり

募集人数/2人

資格等/パソコン操作のできる方

勤務日/月～金曜日 ただし、

夜の会議、祝日のスポーツ行事において必要な場合勤務日有

勤務時間/午前8時30分～午後0時30分(1人、午後0時30分～4時30分(1人))

※週に1回は3.5時間。
賃金等/時給920円、交通費支給

応募方法/5月31日(金)までに履歴書をスポーツ課に持参
※書類選考後、面接により採用を決定します。

申・問/スポーツ課 内2462 ☎463-2403

臨時職員

雇用期間/6月10日(月)～平成26年3月28日(金)

※6か月で更新あり

募集人数/1人

業務内容/設計図書をスキャナで読み込み、データ化し、JWICADによる図面の作成、パソコン(ワード・エクセル)による資料作成

窓口および電話対応、事務補助

勤務日/月～金曜日(祝日を除く)

勤務時間/午前8時30分～午後5時のうち4時間(週19時間)

賃金等/時給920円、交通費支給
応募資格/パソコン操作のできる人、JWICADによる設計図面の作成経験がある人、学校教育法による高等学校、高等専門学校もしくは大学等で建築の専門課程を修得した人、建築関係の実務経験を有し、建築、建築設備等の図面が理解できる人

応募期間/5月7日(火)～17日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時
応募方法/申込書、履歴書(JIS規格のもの)および職務経歴書を持参または簡易書留(5月17日(金)午後5時必着)で郵送
※書類選考後、面接により採用を決定します。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
面接日・会場/5月24日(金) 財産管理課
申・問/財産管理課 内2531 ☎463-2586

身近な家電

買つとき選ぼう
省エネタイプ

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社: 朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続/遺言などで困ったら

あさか野行政書士事務所
(松尾行政書士事務所)

行政書士 松尾 信一

電話: 048-450-1390

FAX: 048-450-1399

朝霞市本町2-7-21

<http://www.gasaka.com>

19 広報あさか 2013.5

申…申し込み 問…問い合わせ 内…内線

臨時給食調理員

募集人数／1人

年齢／20歳以上

雇用期間／6月3日(月)～9月30日(月) ※更新あり(期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務)

勤務時間／午後1時30分～4時

勤務内容／食器洗浄作業

勤務場所／浜崎学校給食センター

賃金等／時給1040円、交通費支給

応募方法／5月14日(火)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参

※面接により採用を決定

申・問／学校給食課(溝沼学校給食センター) 45 1-0370



保育園臨時職員(管理栄養士)

募集人数／1人

応募資格／管理栄養士資格を有する方(原動機付き自転車を運転できればなお可)

勤務場所／保育園給食食材測定室(旧朝霞第四小学校内)

賃金／時給1340円

勤務時間／月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分

問／子育て支援課 内2644 463-2939

障害者支援施設すわ緑風園

臨時職員(看護師)

募集人数／1人

勤務内容／知的障害者の健康管理および看護業務等

採用期間／6か月(更新あり)

応募資格／看護師または准看護師免許を取得している方

年齢／60歳程度まで

賃金／1500円

※勤務日、勤務時間等詳しくはお問い合わせください。

問／障害者支援施設すわ緑風園 461-3028

市民農園の利用者

あなたも市民農園で野菜づくりを楽しんでみませんか。産業振興課で先着順に受け付けています。

募集農園／浜崎農園(1区画 約15平方メートルまたは30平方メートル)

利用期限／平成28年2月29日(月)

利用料／15平方メートル：月額500円、30平方メートル：月額1000円

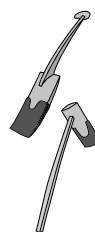
※空き状況を電話で確認後、産業振興課へお越しください。※利用料は1年前納です。

対象／市に住民登録があり、通路等の草刈りなどができる方

※ほかの市民農園を利用してある世帯は申し込みません。

※利用方法を説明するため、手続きに時間がかかります。

申・問／産業振興課 内22 42 463-1904



景観計画策定委員会委員

朝霞市景観計画策定委員会条例に基づき設置する景観計画策定委員会の公募委員を募集します。景観計画策定委員会では、朝霞らしい景観形成を図るための景観計画を作成します。

応募条件／市内で新河岸川より北側に住所を有する方(大字上内間木、大字下内間木および大字宮戸、大字浜崎、大字田島、大字根岸の一部地域)

募集人数／1人

会議開催回数／6回程度(予定)

※会議の回数が増えることもあり得ます。

任期／委嘱日から景観計画を作成するまで(平成27年3月までを予定)

謝礼／1会議につき日額報酬8000円、費用弁償2400円

募集期間／5月1日(水)～20日(月)

応募方法／都市計画課、内間木支所および各出張所で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所都市計画課へ郵送(必着)、持参またはFAXで提出

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法／5月28日(火)に抽選で決定

※抽選を行わない場合は市ホームページでお知らせします。

申・問／都市計画課 内25 12 463-2518

FAX 463-9490



犬を散歩させるときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。



平成25年2月開設 入居者募集中

安心と心豊かな生活を

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

<妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！>

まずはお電話を！

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
日曜日・祝祭日

子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル 是非ご相談下さい。

☎048-473-7830

朝霞市 溝沼 昭和薬局
http://www.saitanakano.com

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等でお悩みの方もぜひご相談下さい。

飲み合わせがありますので電話予約をして頂けるとスムーズにご相談いただけます。



●男けの輪が素敵な朝霞をつくる 朝霞市男女平等推進 審議会委員

朝霞市男女平等推進条例に
基づき設置されている男女平
等推進審議会の公募委員を募
集します。男女平等推進審議
会では男女平等推進に関する
重要事項等を審議します。
募集人数／1人(書類選考)
任期／7月15日(月・祝)～平
成27年7月14日(火)
 ※平成25年度は会議を年6回
程度予定しています。
応募方法／それいゆぷらざで
配布する申込書に応募の動
機など必要事項を記入のつ
え、5月21日(火)までにそれ
いゆぷらざに持参または郵
送(必着)
申・問／それいゆぷらざ(女
性センター) ☎463-
2697

総合振興計画審議会委員

市では、第4次総合振興計
画基本構想が平成27年度に終
了することから、平成25年度
から3年間かけて第5次総合
振興計画基本構想および基本
計画を策定します。



情報
BOX

募
集

情報
BOX



ご
案
内

応募資格／市内在住・在勤の
18歳以上の方
 ※すでに市のほかの審議会等
の委員をされている方を除く
募集人数／2人(原則として、
男女各1人)
 ※応募多数の場合、公開抽選
により決定します。
 ※審議会は、今回募集する公
募市民に加え、市議会議員、
知識経験者など20人以内で構
成されます。
活動期間／7月～平成27年6月
(20回程度)
謝礼／1会議につき日額報酬
8000円、費用弁償24
00円
応募方法／政策企画室で配布
する申込書(市ホームページで
ダウンロード可)または
必要事項(氏名(ふりが
な)・性別・住所・勤務地住
所(※在勤者の場合。市内
在住者は不要)・電話番号・
応募動機)を記入した用紙
により、政策企画室へ直接
提出していただくか、郵送・
FAX・メール(Word
またはテキスト形式)で政
策企画室へ提出してくださ
い。応募書類は返却しませ
ん。
応募期間／5月1日(水)～17日(金)

(消印有効)
応募先／〒351-8501 朝霞市本
町1-1-1 朝霞市役所
政策企画室宛て ☎467
-0770 (政策企画室
宛て)と記入) ✉seisaku
kan@city.asaka.sai
ama.jp
 ※総合振興計画とは…計画的
な行政運営を行うため、将来
の行政需要やまちづくりの方
向性などを長期的な視野でま
とめる計画です。
 基本構想、基本計画、実施
計画で構成されており、第4
次総合振興計画の計画期間は、
平成18年度から27年度までと
なっています。なお、総合振
興計画の内容は市ホームペー
ジに掲載しています。
申・問／政策企画室 内23
12 ☎463-3089



ご
案
内

第30回朝霞市民まつり 「彩夏祭」協賛金をお願い

今年の朝霞市民まつり「彩
夏祭」は、8月2日(金)の前夜
祭から4日(日)までの3日間に
わたり開催します。今年の合
言葉は、「笑顔と元気を朝霞

から」です。
 彩夏祭は、皆さんのご支援
とご協賛により開催していま
す。30回という節目に当たる
今年も無事に開催できますよ
う、ぜひ、皆さんのご協賛を
お願いします。
募集期間／6月17日(月)まで
問／朝霞市民まつり実行委員
会事務局(地域づくり支援
課内) 内3813 ☎4
63-2645 「彩夏祭」
公式ホームページ <http://www.sakasai.com>
**新たに自転車駐車場使用料の
減免対象者が拡大されました**
 自転車駐車場(原動機付自
転車含む)使用料は、生活保護
受給者、身体障害者手帳また
は埼玉県療育手帳交付者につ
いて、定期利用に限り免除し
ていますが、新たに精神障害者
保健福祉手帳の交付を受けて
いる方についても免除される
ことになりました。対象とな
る方は手帳を持参のうえ、道
路交通課へ申請してください。
問／道路交通課
内2263・
☎463-
11514



大切な人とお別れは

(株) 花 輪 式 典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥158,700.より(親族10名)

家族/親族葬儀 ￥298,700.より(家族/親族10名)

上記別料金: 式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・心付・枕飾等

Tel 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積もりは無料です

例: 樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円



塩味ランドスケープ(株)

Tel 048-464-4128

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

ホームページ <http://www.shiomilandscape.jp>

申…申し込み 問…問い合わせ 内…内線

5月31日(金)は自動車税の納期です。忘れずに納めましょう!

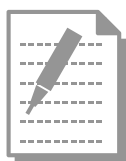
自動車税は車をお持ちの方にかかる県の税金です。埼玉県
の自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納められます。

※自動車税全般に関する住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。
自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積

平成25年度市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

- ・給与からの天引き(特別徴収)のみの方(本人)
…5月10日(金)
 - ・個人納付(普通徴収)の方(本人)、被扶養者の方、公的年金からの天引き(特別徴収)のある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方…6月1日(土)
- ※今年は6月1日(土)が本庁舎等の閉庁日のため、発行場所および発行開始日が次のとおりとなります。

発行場所	発行開始日
市役所本庁舎	6月3日(月)
内間木支所	6月3日(月)
朝霞台出張所	6月1日(土)
朝霞駅前出張所	6月2日(日)



問/課税課 内2233~7 ☎463-2852~3

4月1日から未収金対策係を設置しました

市が保有する債権に係る未

み立て、県内のみどりの保全部や創出などに活用しています。
問/自動車税…自動車税コールセンター ☎0501378611222 彩の国みどりの基金…埼玉県みどり自然課 ☎048183013190



平成25年度市・県民税の普通徴収納税通知書の発送予定日

納税通知書発送予定日…6月10日(月)

なお、市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方は、5月10日(金)に勤務先に通知書を発送します。

通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

問/課税課 内2233~7 ☎463-2852~3

収金の圧縮に取り組んできた「未収金対応プロジェクト・チーム」が3月31日をもって終了し、新たに納税課に「未収金対策係」を設置しました。
未収金対策係では、保育園保育料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の滞納債権について、市税の徴収担当と連携し、納付相談や滞納整理を行っていきます。また、「学校給食費」「放課後児童クラブ保育料」をはじめとする滞納債権について、徴収強化の検討を実施していきます。

52
35
7
☎463-119
問/長寿はつらつ課 内26
郵送予定日/5月下旬頃



対象/4月1日現在で65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除く)

「学校給食費」「放課後児童クラブ保育料」をはじめとする滞納債権について、徴収強化の検討を実施していきます。

介護が必要となる原因は、歳を重ねることによる衰弱や転倒・骨折・関節の病気など、不活発な生活によるものが多くみられます。

そこで市では、「ご自分の自身の状態を確認していただくため『基本チェックリスト』をお送りします。日常生活を振り返りながら記入のうえ、指定された締切日までに返送してください。返送していただいた方には、後日結果をお送りします。返送されなかった方については、地域包括支援センターによる地域での見守り体制づくりのために自宅を訪問する場合があります。

65歳以上の皆さんへ

問/納税課 内3808
☎463-0186

住まいは **人** が造るもの



新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修
有限会社 **大路工務店**

作業所 朝霞市上内間木22 Tel.Fax 048-456-0205

HomePage <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

遺言 相続 円満相続対策

お困りごと・お悩みごとの相談は

行政書士 **藤田 孝久** 事務所 まで。

朝霞市本町2-2-32セネ朝霞202

電話 **048-469-2850**

-当事務所主催-

- 毎月第3日曜日は、土業による遺言・相続セミナー
 - 毎月第4日曜日は、土業による遺言・相続相談会
- 朝霞市内にて開催中! 詳しくはお問い合わせください。

検索→「行政書士藤田孝久事務所」



住宅用太陽光発電システム の設置に補助金を 交付しています

市では、地球温暖化防止の一環として、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの導入を促進するために、次のとおり補助金を交付しています。なお、今年度からマンション管理組合への補助も開始しました。

個人住宅向け補助

補助対象／市税を完納し、市内に住所を有する方または転入予定の方が自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力契約を結び、余剰電力を電力会社に売電できる方

補助金額／1キロワット当たり7万円(限度額20万円)

申請方法／設置工事着手前に次の書類を添付した申請書を環境保全課へ提出してください(郵送不可)。

- ①経費の内訳およびシステムの仕様(出力等)が明記されている工事請負契約書または見積書の写し
- ②工事着手前の現況写真
- ③平成25年1月2日以降に転

入された方は、前住地での前年度分の納税証明書
申請期間／平成26年2月28日(金)まで

マンション管理組合向け補助

補助対象／市内のマンションの管理組合が、発電した電力を共用部分にのみ使用するために太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力契約を結び、余剰電力を電力会社に売電するシステム

補助金額／1キロワット当たり7万円(限度額100万円)

申請方法／設置工事着手前に次の書類を添付した申請書を環境保全課へ提出してください(郵送不可)。

- ①経費の内訳およびシステムの仕様(出力等)が明記されている工事請負契約書または見積書の写し
 - ②工事着手前の現況写真
 - ③管理組合の管理者等が確認できる書類の写し
 - ④管理組合において発電システム設置の決議がされていることが確認でき、議事録署名人による署名・押印がある書類の写し
- 申請期間**／12月27日(金)まで
 ※予算額に達しだい締め切り

交付方法

交付申請書を審査し、設置後は実績報告書の審査および実地検査後、金融機関口座へ振り込みます。
 ※案内パンフレット、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

申・問／環境保全課 内22

64 ☎463
 1512



5月の納付

固定資産税・都市計画税 (1期) (全期)
 軽自動車税 (随期)
 国民健康保険税 (随期)
 介護保険料 (随期)
 後期高齢者医療保険料 (随期)

*納期限は5月31日(金)です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

春のきれいなまちづくり運動

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象とした「春のきれいなまちづくり運動」を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

実施日／5月26日(日)

実施方法／各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみ

や空き缶などの収集を行います(危険な場所での作業は絶対にしないでください)。ごみを効率よく衛生的に回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める。
- ・集積場所はできるだけ分散しないようにする。
- ・ごみは、「資源とゴミの分け方出し方」を参考に分別する。

※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。

※雨天等により実施日を変更する場合は変更日時・ごみの収集場所をご連絡ください。

問／環境保全課 内2262

☎463-1504



市内公共施設21か所で 公衆無線LANサービス を提供します

市内公共施設21か所に公衆無線LAN(フリースポット)

を設置します。公衆無線LANとは、ご自分の無線LAN対応パソコンやスマートフォン等から無料でインターネットへ接続できるサービスです。各施設における利用開始日については、順次、市ホームページでお知らせします。

問 公衆無線 LAN 設置施設

市役所本庁舎	東朝霞公民館	図書館本館	弁財市民センター
内間木支所	南朝霞公民館	溝沼市民センター	朝志ヶ丘市民センター
朝霞台出張所	北朝霞公民館	宮戸市民センター	根岸台市民センター
朝霞駅前出張所	西朝霞公民館	仲町市民センター	膝折市民センター
中央公民館	内間木公民館	栄町市民センター	ゆめばれす(市民会館)
			産業文化センター

※公衆無線LAN(フリースポット)は各施設の1階ロビー等で利用可能です。

☎463-3152 内2314



地域に根ざした「世代間交流を育む活動」をしています！

今回は、地域の安全と活性化を図り、「助け合うやさしい社会づくり」を目標に掲げて活動されている、いな穂いきいき支援会の会長・中川武夫^{なかがわ たけお}さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. どのような思いで、この団体を立ち上げようと思ったのですか？

A. 私は、小学校の校長という立場から、多くの子どもたちを見てきました。その中で、現代の子どもたちに必要なことは、学力を向上させるだけではなく、「やる気ある心」を育ててあげることだと強く感じました。そこで、学校・家庭・地域コミュニティが一体となって、多様な人間関係を経験できるような環境を作ってあげたいと思い、平成12年4月に立ち上げました。

Q. 団体の主な活動内容は？

A. 65歳以上のメンバーが中心となり活動しています。活動の軸となっているのは、「学校応援団」の一環である防犯活動です。常時4人で、毎朝7時30分から8時10分の間、朝霞第三小学校の周辺で、登校する子どもたちの見守り活動とあいさつ運動を行っています。また、週に1度、午後2時から4時の下校時間（夏休み中は、午後4時から6時）に、防犯パトロールを行っています。環境美化活動にも取り組んでおり、地域の清掃や除草作業をしたり、宮戸保育園の子どもたちと一緒に公園内に花壇を造っています。そのほか、幅広い世代が交流出来るようなイベントも催しています。

Q. 地域での活動をする中で、得られた成果は？

A. あいさつ運動や清掃活動を継続して行っていると、地域の大人とも顔見知りになり、ふれ合うきっかけづくりになりました。あいさつを交わすことで、互いに信頼感が生まれ、ゴミをなくしてキレイな環境の街にすることで、犯罪抑止力に繋がりました。世代間交流をする場所があることで、高齢者は子どもと接することに「いきがい」を感じ、子どもは、知識豊富なおじいちゃん・おばあちゃんから、さまざまなことを学び、心も養われています。

Q. 今後、取り組みたい課題は？

A. 子どもたちが、安心・安全に通える学校にしたいと思っています。そのためには、学校・町内会・地域が連携して、すべての小学校に「子どもを守る学校応援団」を作り、地域教育力の向上に、力を入れて取り組んでいくことが必要だと考えています。

■活動の現場を見て■

会員の皆さんは、あいさつ運動に立つ前にゴミ拾いをされていました。キレイな通学路を、元気いっぱいの笑顔で登校してもらいたいという思いからです。そんな地域の大人の思いやりが、子どもたちに伝わり、受け継がれていくことで、「助け合うやさしい社会」へと、つながっていくのではないのでしょうか。

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成いたしました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介いたします。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



情報BOX



ご案内

住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を公表しています

平成24年10月～平成25年3月までの住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を次の場所で公表しています。

公表場所／市政情報コーナー、総合窓口課

公表期限／9月30日（月）まで

☎／総合窓口課 内2613

☎463-2605

第四小学校跡地施設が利用できます

第四小学校跡地のグラウンドとプレハブ教室を、利用方針が決まるまで貸し出しています。現在、グラウンドは少年野球や少年サッカーなどのスポーツ活動に、教室はレクリエーションや会議などにご利用いただいています。平日は特に空きがありますので、ぜひご利用ください。

所在地／朝霞市幸町3-14-1

65（国道254号線脇、朝霞高校隣）

利用できる施設／グラウンド

一面、プレハブ教室6室

使用料／無料

利用可能期間／平成26年3月まで

休所日／1月1日～3日、12月29日～31日

貸出時間／①午前9時～午後0時30分 ②午後1時～5時

※事前に団体登録が必要です。登録手続きは地域づくり支援課でできます。予約方法等、詳しくはお問い合わせください。

☎／地域づくり支援課 内252

52 ☎463-2645



ゆめばれす臨時休館のお知らせ

5月20日（月）は、保守点検のため臨時休館します。

☎／ゆめばれす（市民会館）☎466-2525

黒目川が変わる・・・

川のまるごと再生プロジェクト展開中！



チャレンジ25

過剰包装を断ろう

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

日常生活用具を給付します

日常生活用具給付制度とは、障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために必要な器具の購入を助成する制度です。

この制度を利用するためには、市の審査を受ける必要があります。

支給例／

対象者	日常生活用具
視覚障害のある方	視覚障害者用活字文書読み上げ装置
聴覚・発声・発語に障害のある方	聴覚障害者用通信装置
下肢・体幹機能に障害のある方・難病(130疾患)に該当する方	特殊マット 特殊寝台 入浴補助用具
肢体が不自由な方	歩行補助つえ
火災発生の感知・避難が困難な方	火災警報器

※基準金額・耐用年数等が決まっています。
 費用/基準となる金額の範囲内で原則1割の自己負担※負担上限月額があります。
 市町村民税非課税の場合は無料です。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

※一度、日常生活用具の購入助成を受けると、耐用年数内での再度の助成は受けられません。

問/福祉課 内2652・3
 ☎463-1598

危険物安全週間

6月2日(日)から8日(土)まで、事業所や市民などに広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的とし、「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」をスローガンに、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

近年の危険物事故の発生原因は、石油ストーブへのガソリン給油や、ガソリンスタンドでガソリン車に軽油または灯油を間違えて給油してしまふなど、人的要因によるものが多く発生しています。

ちょっとした心がけで防げる事故です。この機会に皆さんの身の回りにおける危険物に対する意識を深めましょう。

問/朝霞消防署消防課

☎463-1190



夕焼け放送の時間が変わります

6月1日(土)から8月31日(土)まで、午後5時30分の放送になります。

問/教育指導課
 内2432～5
 ☎463-2884



復興の未来と生命 照らす水

水道週間 6月1日(土)～7日(金)

日々の生活に欠かせない大切な「水」は、決して豊富なものではなく、限りある貴重な資源といえます。

この機会にもう一度、毎日の暮らしの中での水の使い方を見直しましょう。

また、泉水浄水場の見学をご希望の方は水道経営課にお申し込みください。

問/水道経営課 ☎462-3366

光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

・屋外での激しい運動は避け、

目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう

・乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

また、自動車の使用を控えるようご協力ください

光化学スモッグ発令情報は 埼玉県ホームページから

・パンロン <http://www.takikansei.pref.saitam>

・携帯電話 <http://www.takikansei.pref.saitam>

・環境保全課 内2264
 ☎463-1512

労働保険料および一般拠出金の申告・納付はお早めに

平成25年度の労働保険(労働保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月3日(月)から7月10日(水)までです。

5月末に発送する申告書・納付書を、同封されているパンフレット(申告書等の記入方法)などを参考に作成のうえ、お早めに手続きを行ってください。

問/埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-6000-6203

創業・ベンチャー支援 センター埼玉「創業相談」

専門のアドバイザーが創業に関するさまざまな質問や相談に応じます。事業計画書作成、融資制度、会社設立、会計・税務など何でもご相談ください(予約制)。

相談時間/月～土曜日 午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)

会場/創業・ベンチャー支援センター埼玉(さいたま市中央区上落合2-3-2)

新都心ビジネス交流プラザ(3階) 費用/無料

予約・問/創業・ベンチャー支援センター埼玉 ☎048-7111-2222 <http://www.saitama-jo.jp/sogyo/>

地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。

問/建築課
 内2592～3
 ☎463-2585



生産緑地地区の追加指定の申請を受け付けます

都市部において農地は、環境、防災、食の安全確保等、さまざまな機能を有していることや、都市化が進み農地の減少に歯止めがかからないことなどから、市では、生産緑地地区の追加指定の申請を今年度も受け付けます。

追加指定の対象は、商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の農地等で、次の要件をすべて満たすものとなります。

指定要件／

- ①公害・災害の防止や都市環境の保全に効果があり、かつ、公共施設等の用地として適している
- ②既存のものも含め、ひと続きの生産緑地地区の面積が500平方メートル以上である
- ③農業の継続が可能な環境を備えている
- ④その他、市が定める基準を満たしている

生産緑地地区に指定されると、30年間は農地として農業を続ける義務が生じますが、農地並み課税になるなどの優遇措置が受けられます。詳しく

指定基準や申請方法についてはお問い合わせください。

受付期間／5月13日(月)～6月28日(金) (申請には事前相談が必要です)

問／都市計画課 内2102

4631

0374



社会貢献活動を行う団体に補助金を交付します！

地域社会に貢献する自主的な活動(NPOなど市民活動)を行う団体へ経費の一部を補助します。

対象となる団体／次のすべての要件を満たす団体

- ・市内在住・在勤・在学の方を含む5人以上の構成員を有する
- ・活動の拠点が市内にあり、市内で活動している
- ・会則、規約等があり、情報公開に努めている
- ・営利、宗教、政治目的の活動でない
- ・暴力団またはその構成員の統制下にない
- ・公序良俗に反する活動をしていない

補助の種類／

事業補助：NPO法第2条第1項別表に定める活動内容

20項目に該当する事業を市内で行う場合、経費の一部を補助

設立補助：NPO法人を新規に設立するために要した経費の一部を補助

※いずれの補助とも1団体(設立補助は1法人)1回の申請に限り、また、国または地方公共団体(朝霞市を含む)から、ほかの制度による補助金や助成金等を受けない場合など、補助の対象とならない場合があります。

補助対象期間・補助額／

事業補助：補助金交付決定日から平成26年2月28日(金)までに行う新規事業に対して5万円を限度に補助

※交付決定団体が予算の範囲を超える場合は、限度額に満たない場合があります。

設立補助：設立登記日から6か月以内の法人に対して10万円を限度に補助

※交付決定団体に限りがありますので、事前に相談してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申請期間／

事業補助：5月1日(水)～31日(金)
設立補助：平成26年3月15日(土)まで

※申請の手引および申請書類一式は、市民活動支援ステーション・シニア活動センターで配付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
46311417

☐sinin_katudo@city.saka.saitama.jp



簡易放射線測定器(空間線量計)と騒音計を貸し出します

貸出対象／市内在住・在勤の方

貸出期間／

①簡易放射線測定器：当日の午前9時～午後4時
②騒音計：7日間以内

貸出台数／一人1台

申込方法／貸出希望日の前日(休日明けに貸出希望の場合、直前の開庁日)までに

電話または直接、環境保全課へお申し込みください。(先着順)。

受付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分

貸出・返却／貸出日に環境保全課へお越しください(放射線測定器の休日貸出・返却は中央公民館で行います)。

騒音計の貸出・返却は平日のみ。貸出の際、運転免許証等、氏名・住所の確認できるもの(在勤の方はこのほかに勤務先の住所が確認できるもの)の提示をお願いします。返却は、返却日の午後4時までにお願いします(時間厳守)。

※測定結果については参考値としてお考えください。

申・問／環境保全課 内2264
46311512

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月1日(水)～6日(月・休)

5月9日(木)～13日(月)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711

<http://www.toda-kyotei.jp/>

市の人事異動(4月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》審議監兼秘書室長
星野義雄(監査委員事務局局長兼選挙管理委員会事務局局長)
▽議会事務局局長 内田藤男(同局次長兼議会総務課長) ▽学校教育部長 谷井喜信(朝霞市立朝霞第三小学校長)
▽監査委員事務局局長兼選挙管理委員会事務局局長 内田肇(都市建設部次長)
《部次長級》副審議監兼検査室長 松本茂(都市建設部参事兼道路交通課長) ▽副審議監兼出納室長 小野里雅子(同室長) ▽総務部次長兼財政課長 上野正道(副審議監「政策企画担当」) ▽総務部次長兼課税課長 安岡誠治(同部次長兼財政課長) ▽総務部参事兼職員課長 金丸広幸(同部同課長) ▽総務部参事兼市政情報課長 宮村徹(市民環境部総合窓口課長) ▽総務部参事兼財産管理課長 塩野彰(同部同課長) ▽市民環境部参事兼地域づくり支援課長 神田直人(同部同課長兼憩いの湯所長) ▽福祉部参事兼福祉課長

長 高橋弘(学校教育一部教育総務課長) ▽健康づくり部次長兼長寿はつらつ課長 藪塚耕二(同部参事兼保険年金課長) ▽都市建設部次長兼都市計画課長 吉川武司(同部建築課長) ▽都市建設部参事兼道路交通課長 谷正之(検査室長) ▽水道部次長兼水道経営課長 木村宏(総務部次長兼課税課長) ▽学校教育部次長兼教育総務課長 渡辺淳史(入札契約室長)
《課長級》危機管理課長 田中毅(地域づくり支援課主幹) ▽財政課主幹 濱浩一(同課専門員) ▽財産管理課主幹 岩城光夫(政策企画室専門員) ▽課税課主幹 益田智美(危機管理課長) ▽納税課長 清水豊(環境保全課長) ▽総合窓口課長 関根千賀子(市政情報課長) ▽地域づくり支援課主幹 堀川政昭(長寿はつらつ課専門員) ▽環境保全課長 蕪木正明(選挙管理委員会事務局主幹) ▽環境保全課主幹 齋藤勉(同課長補佐) ▽資源リサイクル課主幹 渡邊誠(教育管理課専門員) ▽内閣木支所長 蕪木行雄(監査委員事務局主幹) ▽朝霞駅前出張所長 石井隆行(福祉課長) ▽福祉課主幹 菊島隆一(同課長補佐) ▽長寿はつらつ課主幹 堤田俊雄(財政課主幹) ▽保険年金課長 目崎康浩(長寿はつらつ課長) ▽建築課長 村沢敏美(都市計画課長) ▽入札契約室長 富岡康次(道路交通課主幹) ▽検査室主幹 星野和彦(財産管理課主幹) ▽議会総務課長 田中敦(同課長補佐) ▽教育管理課長 杉山巖(朝霞市立朝霞第四中学校教頭) ▽教育指導課長 二見隆久(朝霞市立朝霞第三中学校教頭) ▽生涯学習課長 田中茂義(秘書室長) ▽選挙管理委員会事務局主幹 太田敦子(生涯学習課長) ▽監査委員事務局主幹 奥田浩(福祉課主幹)

虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問/児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000



費用の記載がないものは原則として無料です

催し・講座

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

問/産業振興課 内2242 ☎463-1904

日時/5月23日(木) 午前9時40分～午後1時
※準備ができしたい販売を開始。商品がなくなりしだい終了
会場/市役所
内容/朝霞の農家が安全で安心な旬の野菜を直売します。
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

地域支えあいネット講座

『シンデレラの靴を探す』～足の健康を守る靴選びのコツ～

問/地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

日時/5月21日(火) 午後2時～3時30分
会場/産業文化センター 定員/30人(先着順)
対象/市民・介護に興味のある方
内容/あなたに適した靴選びのポイントを紹介します。
講師/一般社団法人FHAマスターオブシューフィッシング「最上級シューフィッター」
みやざき しげゆき 宮崎 重行さん
申込方法/5月7日(火)から電話で申し込み

朝霞市農業体験事業

じゃがいもほり体験

問/産業振興課 内2242 ☎463-1904

日時/6月15日(土) 2部制 ※雨天の場合は22日(出)
①午前9時30分 ②午前10時30分
会場/小寺農園(浜崎地内)
対象/市内在住で、徒歩、自転車またはバス等で参加できる方
定員/各部50家族【応募多数の場合抽選】
費用/1口 500円(3株) ※1家族3口まで
申込方法/はがき(1家族1枚)で参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、申込口数、第1希望の時間、第2希望の時間を記入のうえ、5月24日(金)【必着】までに 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課「じゃがいもほり体験」係へ
※申込後の変更はできませんのでご注意ください。
主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

『朝霞の森』運営組織の会議に参加しませんか

問／都市計画課 内2102～3 ☎463-0374

日時／5月18日(土) 午後1時30分～4時30分

会場／市役所別館5階大会議室 対象／どなたでも

内容／第1部 先進事例から学ぶ勉強会

第2部 組織づくりの検討

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

朝霞市民吹奏楽団プリズムコンサートVOL.13

会場・問／産業文化センター ☎487-6222

日時／6月9日(日) 午後1時開場 午後1時30分開演

曲目／音楽物語『プレーメンの音楽隊』ほか

入場／無料(要整理券・5月11日(土)から配布)

整理券取扱所／産業文化センター、ゆめばれす、総合体育館 主催／朝霞市商工会

第2回バリアフリー映画上映会

主催・問／朝霞ロータリークラブ ☎466-3770

日時／5月26日(日) 正午開場 午後1時開演

会場／コミュニティセンター 定員／200人

上映映画／おにいちゃんのハナビ

内容／バリアフリー映画は、字幕、音声ガイド付き映画です。視覚障害者、聴覚障害者にも映画を楽しんでいただけます。上映終了後には、皆さんでトークショーを行う予定

後援／朝霞市、朝霞市教育委員会、朝霞市社会福祉協議会、朝霞市民生委員児童委員協議会、朝霞市視力障害者友の会、朝霞市聴覚障害者の会

協力／シティライツ(バリアフリー映画鑑賞推進団体)、埼玉県立朝霞高等学校

6月1日は「人権擁護委員の日」 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所

問／人権庶務課 内2362 ☎463-1738

さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

日時／6月3日(月) 午前10時～正午、午後1時～3時

会場／市役所1階市民相談室

担当／人権擁護委員

※人権擁護委員とは…市が推薦し、法務大臣が委嘱した市民の方で、人権に関する啓発活動や人権相談といった活動をしています。

※定例人権相談は毎月第1月曜日(6月は上記日程のとおりです。)の午後1時から4時まで市役所1階市民相談室で実施しています。ただし、5月は13日(月)に市役所3階相談室で実施します。

介護保険説明会

問／長寿はつらつ課 内2636～7 ☎463-1719

日時・会場／①5月16日(木) 午前10時～11時30分

産業文化センター

②5月22日(水) 午後2時～3時30分

コミュニティセンター

※各会場の定員70人を超えた場合は先着順

内容／介護保険、介護予防、介護認定、地域包括支援センターなどの制度内容

上級救命講習

問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時／5月25日(土) 午前9時～午後5時

会場／和光消防署

内容／乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当

※AED(自動体外式除細動器)講習を含みます。

定員／40人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可能です。

受講資格／市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法／5月13日(月)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分に朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) 姿勢を整えてきれいな体を手に入れよう ～基本の姿勢と簡単エクササイズ～

問・問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／6月20日(木) 午後1時30分～3時30分

会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／正しい姿勢を意識しながらウォーキングや体操をすると、効果がさらにアップ! 家でできる簡単な体操の実技あり。内臓脂肪を減らして、見た目も体の中からもきれいになりましょう。

講師／健康運動指導士 齊藤 紀子さん

持ち物／水分、汗ふきタオル等、体操のできる服装と靴でおいでください。

申込方法／5月22日(水)から電話で 定員／45人(先着順)

協力／生き生きネットワークあさか

きらり健康づくり

精神保健家族教室

会場・問・問／健康づくり課 ☎465-8611

同じような悩みを抱えるご家族同士、ともに学び、悩みを話し合える仲間を作りませんか?

日時・内容・講師／各コース午後1時30分～3時30分

回	日程	内容	講師
①	6月12日(水)	精神疾患の理解について	精神科医師
②	6月17日(月)	家族の体験談、家族の対応について	家族代表、保健師
③	6月24日(月)	制度・社会資源、朝霞市の福祉サービスについて	精神保健福祉士、保健師

※3回1コースです。

対象／精神障害者(主に統合失調症)の家族で、朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町に在住の方

定員／30人(先着順)

申込方法／6月7日(金)までに電話で申し込み

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

☎/子育て支援課 内2646 ☎463-2837

日時/5月15日(水)、28日(火) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
 ※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています。(晴れの日は正午まで)

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ
 ※15日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施。

※本町・泉水保育園では、15日(水)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。

介護予防のための栄養改善指導事業

〆けんこうサロン

☎/長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時・会場/①毎月第2金曜日(5月は10日)午後1時30分～3時30分・朝志ヶ丘高齢者地域交流室(北朝霞公民館隣) ②毎月第3水曜日(5月は15日)午後1時30分～3時30分・栄町高齢者地域交流室(コト朝霞中央公園マンション101号室)

対象/市内に住むおおむね65歳以上の方

内容/管理栄養士による健康チェック、食生活の相談など

定員/20人程度(会場の都合で多数の場合はお断りする場合があります)

費用/100円(お茶代・栄町のみ)

申込方法/当日直接会場へ

葬儀個別基本相談 会場・☎/斎場 ☎460-0055

日時/5月26日(日) 午前9時～11時

【1人30分まで先着順】

対象/市内在住の方

内容/もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。当日は式場の見学もできます。

申込方法/当日直接会場へ

就学相談オリエンテーション

☎/教育指導課 内2433 ☎463-2884

日時/5月15日(水) 午後2時30分～4時

会場/コミュニティセンター

対象/お子さんの就学に関してお悩みのある保護者の方、保育園・幼稚園・保育施設・小中学校の就学相談担当者

内容/今年6月から行われる就学相談の実施に先駆けて、朝霞市就学支援委員会による説明会を開催

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

こころの健康相談

会場・☎/健康づくり課 ☎465-8611

日時/5月29日(水) 午後1時15分～2時45分

申込方法/5月24日(金)までに電話で申し込み

エコネットあさか講座

会場・☎・☎/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
5月13日(月) 午前10時～正午	「もったいない講座」 “牛乳パックと布でボックスティッシュカバーを作ります。”	10人	・なし(ご用意します)
5月20日(月) 午前10時～午後3時	「布ぞうり作り」 “残り布を使って足にやさしい布ぞうりを作ります。”	8人	・裂いた布30～40本(1本の目安は幅6～8cm×長さ1～1.5mぐらい) ・鼻緒用布4本(幅6cm×長さ120cmと70cmを各2本) ・昼食の用意(お弁当)
5月22日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります。”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
5月28日(火) 午前10時～午後3時	「さき織り教室」 “着古した衣類をもう一度素敵な布に織り上げます。”	4人	・不用になった衣類・布(約1m×1m)などを切らずにお持ちください。(綿・絹など天然素材のものがよい) ・昼食の用意(お弁当)
6月5日(水) 午前9時30分～正午	クリーンセンター見学 “市内から出たゴミを処理する施設(クリーンセンター)にリサイクルプラザからバスで行きます。” ※リサイクルプラザ玄関前集合、解散	20人	・筆記用具 ・動きやすい服装・靴でお越しください。
6月9日(日) 午前10時～午後3時	「布のリフォーム」 “変身させよう、古い衣類は大切な資源”	10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地・接着芯などもご用意ください。) ・昼食の用意(お弁当)

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/5月10日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第13回市民公開講座

「乳がんを知る」
～増加する乳がん、正しく理解して早期発見～

問／独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-1101

日時／6月13日(休) 午後1時30分～4時(開場 午後1時)

会場／和光市民文化センター(サンアゼリア)

申込方法／5月30日(休)までに電話で申し込み

消費生活共同通信講座くらしを読むゼミナール

問／地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

対象／市内在住の方 定員／400人

内容／4市(朝霞市、志木市、和光市、新座市)共同で、自宅で気軽に暮らしについての知識や情報を学べる通信講座を開講します。4か月間、毎月一冊自宅に送られてくるテキストを読んだ後、巻末にある5問の効果測定にチャレンジできます。

受講料／無料(効果測定を提出するときの郵送料は自己負担)

申込方法／7月1日(月)までに電話または直接地域づくり支援課へ

※テーマ等は変更になることがあります。

配本月	テーマ	執筆者
8月	衣・食・住 ～まるごとシンプルライフ	NPO 法人日本消費者連盟
9月	知っておきたい相続と遺言	司法書士 萩原 博さん
10月	あこがれのシンプルライフ ～家事が楽しくなるヒント～	ナチュラルライフ研究家 佐光 紀子さん
11月	野菜で食卓を彩ろう！ ～楽しく美味しい野菜生活～	野菜ソムリエ 牧野 悦子さん

特設行政相談

問／東京総合行政相談所 ☎03-3987-0229

日時／5月16日(休)、17日(金) 午前10時～午後5時
(受付時間は午後4時30分まで)

会場／西武池袋本店7階(南)

対象／国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見がある方

内容／情報通信・登記・相続・税金等についての相談

朝市

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／6月2日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会

第1回・第2回甲種防火管理新規講習

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／第1回 5月30日(木)・31日(金)【2日間】

第2回 6月13日(木)・14日(金)【2日間】

各日とも午前9時30分～午後4時30分

※災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります。

会場／埼玉県南西部消防本部(駐車場はありません)

定員／朝霞消防署の受付人員は20人

※申込期間中でも定員になりしだい締め切り

受講資格／市内在住・在勤者(1事業所2人まで)

教材費／3,400円予定(テキスト代として講習当日に販売)

申込方法／第1回 5月13日(月)～17日(金)、第2回 5月13日(月)～31日(金)(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時15分に市内在住在勤を証明できる物と写真1枚(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したもの)を持参のうえ、朝霞消防署へ直接お申し込みください(浜崎分署では受付できません)。

※受講申請書は、消防本部ホームページ([http://www.kennanseibu119.jp/](http://www.w.kennanseibu119.jp/))からダウンロードできます。

受講科目の一部免除／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

介護家族のつどい「知恵袋」

申・問／長寿はつらつ課 内2634 ☎463-1921

日時・会場／5月10日(金) 産業文化センター

6月7日(金) 保健センター

7月5日(金) 産業文化センター

各日とも午後1時～2時30分

内容／認知症(物忘れ)のある方を介護している介護者同士が集まり、悩みや思いを語り合う

筋力向上トレーニング教室！

問／長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

会 場	ゆめばれす(市民会館)	総合体育館	ランダルコーポレーション(西原1-7-1)
日 時	5月13日～8月26日の毎週月曜日 ※5月20日、6月17日、7月15日、8月19日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分	5月10日～8月30日の毎週金曜日 ※5月31日、6月7日、8月16日、23日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分	5月2日～平成26年3月27日の毎週木曜日 ※平成26年1月2日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分 ※会場の都合でお休みする場合があります。
定 員	各回45人(先着順)	各回60人(先着順)	各回20人(先着順)
申込方法	各回の開始15分前から会場で受け付け		
費 用	無料		
	100円(保険料)		

対象／市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)

内容／全身のストレッチリズム体操など 持ち物／動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ、タオル

※筋力向上トレーニング教室は、多くの方にご利用いただくために各会場のいずれか1か所のご利用をお願いします。

※ゆめばれす(市民会館)、総合体育館の9月から12月までの実施日については、8月号の広報あさかに掲載します。

※ランダルコーポレーションには駐車場はありません。

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

「高齢期のメンタルヘルス」～認知症やうつに負けない生き方～(講演会)

申・閏/東洋大学朝霞事務課 ☎468-6455 048-6320

日時/5月25日(土) 午前10時30分～正午 会場/東洋大学朝霞キャンパス 定員/150人
 内容/健康寿命を延ばすために、うつや認知症を予防し、かかっても負けないように生きていくヒントをお話します。
 講師/白石 弘巳(東洋大学ライフデザイン学部教授、精神科医)
 申込方法/はがきに「朝霞キャンパス学術講演会」受講希望と記入のうえ、①住所・②氏名(フリガナ)・③電話番号を明記し、5月11日(土)(必着)までに、〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学朝霞事務課「朝霞キャンパス学術講演会」係まで郵送またはFAX

わくわくどーむからのご案内

会場・閏/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

◀5月19日日春のわくわくどーむ祭同時開催! 泳力検定会のお知らせ▶ ※フリーマーケットも同時開催

日時/5月19日(日) 正午～午後2時50分 ※朝9時～夜10時は通常営業。 料金/連盟検定料300円+施設利用料 対象/25m以上泳げる方
 受付/5月1日(水)～18日(土)の期間、2階プール受付でお申し込みください。予約用申込用紙を館内2階プール受付で配布します。
 ※料金の精算は当日。空きのある場合は当日受付も可能。
 注意事項/合格後、認定証とバッジをご希望の方は別途代金(500円)がかかります。
 ※タイム基準などの詳細は、<http://www.swim.or.jp/badgetest/>でご覧いただけます。

◀スポーツ教室&水泳教室 第Ⅱ期(6～7月)開講のご案内▶

※次回第Ⅱ期の募集につきましては第Ⅱ期からの継続受講者が優先となります(お子さんが対象の教室を除く)。
 対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。
 【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室・水泳教室

No	教室名	日 程	回数	人数	料金	対 象 な ど
1	キッズ バレー	16:30～17:30	6/4～7/23	毎週火曜日	8	15人
2	キッズダンス基礎クラス	15:15～16:15	6/5～7/24	毎週水曜日	8	25人
3	キッズチアダンス	16:30～17:30		8	15人	6,200円
4	キッズ テーマパークダンス	16:15～17:15		8		4～6歳の未就学のお子さんが対象
5	キッズ Hip Hop	17:30～18:30	6/6～7/25	毎週木曜日	8	20人
6	ジュニア Hip Hop	18:45～19:45		8		小学1～6年生のお子さんが対象
7	キンダースポーツクラブジュニア	15:15～16:15	6/7～7/26	毎週金曜日	8	15人
8	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30		8	7,200円	3～4歳のお子さんが対象
9	キッズ 空手	15:30～16:30		8		4～6歳の未就学のお子さんが対象
10	少年空手 中級	16:40～17:40	6/1～7/27	毎週土曜日	8	20人
11	少年空手 上級(新規)	17:50～18:50	※7/13は除く		8	小学1～6年生のお子さんが対象
12	幼児水泳教室 A	15:15～16:15	6/11～7/30	毎週火曜日	8	3歳以上の未就学のお子さんが対象
13	幼児水泳教室 B	16:30～17:30		8		
14	幼児水泳教室 C	15:15～16:15	6/5～7/24	毎週水曜日	8	
15	幼児水泳教室 D	17:45～18:45	6/7～7/26	毎週金曜日	8	
16	幼児水泳教室 E	9:30～10:30	6/8～7/27	毎週土曜日	8	
17	幼児水泳教室 F	10:45～11:45		8		小学1～6年生のお子さんが対象
18	幼児水泳教室 G	15:30～16:30	6/10～7/29	毎週月曜日	6	
19	こども水泳教室 A	17:45～18:45	6/11～7/30	毎週火曜日	8	
20	こども水泳教室 B	16:30～17:30		8	20人	
21	こども水泳教室 C	17:45～18:45	6/5～7/24	毎週水曜日	8	小学1～6年生のお子さんが対象
22	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00		8	10人	
23	こども水泳教室 D	16:30～17:30	6/7～7/26	毎週金曜日	8	
24	こども水泳教室 E	17:45～18:45		8		
25	こども水泳教室 F	16:45～17:45	6/10～7/29	毎週月曜日	6	
		※7/1・15は除く			4,650円	けのび、バタ足、面付けクロール

※幼児水泳教室に参加される方は、完全におむつが外れているお子さんが対象です。

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。【5月14日(火) 必着】
 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。
 結果/5月20日(月)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。
 なお、空きのある教室は5月16日(木)から館内で2次募集を行います。

～館内受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

1 ズンバ	2 簡単パワーヨガ	3 リーボックマージナルアーツ	4 朝のハタヨガ	5 ソフトピラティス	6 アクティブピラティス
7 楊名時 太極拳	8 ハワイアン・フラ	9 ゆがみ解消! 骨盤リセット	10 24式太極拳	11 ハツラツ! 骨盤リフレッシュ	12 ダンスエクササイズ
13 キックボクササイズ	14 ルーシーダットン	15 姿勢改善ピラティス	16 キックボクシング教室	17 レディース水泳教室(中級)	18 レディース水泳教室(初級)
19 のびやか水中ウォーキング	20 シニア水泳教室	21 アクアピクス A	22 アクアピクス B	23 ゆったりアクア	24 アクアファン
25 水中シェイプアップ	26 成人水泳教室				

【館内受付クラス～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、5月15日(水)から2次募集を行います。
 ※5月1日(水)～14日(火)は継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますので、ご覧ください。
 申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。電話での申し込みはできませんのでご了承ください。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。なお、2次募集につきましては市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方も申し込みいただけます。

※募集概要はホームページにも掲載しています! <http://www.wakuwakudome.jp> 主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)



ようこそ！あさかの生涯学習へ

第30回朝霞市芸術文化展

芸術・文化



朝霞市

朝霞市文化協会会員による作品展示や
さまざまな大会を行います。
皆様のご来場をお待ちしています！

主催：朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

日程／6月1日(土)・2日(日)・9日(日)

会場／朝霞市中央公民館・コミュニティセンター

展示の部

◆**展示種目** 華道・書道・水墨画・日本画
洋画・写真・手工芸・盆栽等

日時／6月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後5時
(最終日は午後4時終了)



◆**スタンプラリーによる菊苗無料配布** 提供：朝霞菊花会

各展示会場でスタンプを押し、全部押した方
から順次、菊苗を配布します(苗がなくなりし
だい終了)。※今年度は2日(日)のみの配布です

日時／6月2日(日) 午前10時～



◆**芸術文化展** ♪ミニコンサート♪

文化協会会員や公民館、市民センタ
ー利用サークル等の発表を行います。
素敵な午後のひとときを過ごしません
か。どなたでもご鑑賞いただけます！

日時／6月1日(土) 午後1時30分～

出演予定／歌謡・落語・舞踊・童謡・フラダンス・ジャズ

同時開催

主催：朝霞地区四市文化団体連絡協議会

第31回 朝霞地区四市「芸能・芸術文化祭」

朝霞地区四市(朝霞・志木・和
光・新座)の文化団体が一堂に集
まり、「芸能発表」を行います。

どなたでも鑑賞いただけます。

日時／6月2日(日)

午後0時30分～3時



大会の部

◆**お茶会** どなたでもお茶席に入れます。
(お茶・お菓子がなくなりしだい終了)

日時／6月1日(土) 午前10時～

◆**将棋大会** 日時／6月2日(日) 午前10時～

◆**囲碁大会** 日時／6月9日(日) 午前9時～

段・級に分かれて対局し、順位を決定します。

申込方法／はがきに①大会名 ②住所 ③氏名
④年齢 ⑤電話番号 ⑥棋力(段・級)を記
入のうえ、下記にお申し込みください。

対象・定員・申込先・締切／

将棋：朝霞地区四市在住の方で先着50人
〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘3-3-11

朝霞市将棋愛好会 山本 篤 宛て

【5月26日(日)必着】

囲碁：埼玉県内在住の方で先着64人
※棋力5級以上の方

〒351-0007 朝霞市岡3-20-24

朝霞市囲碁連盟 久保 顕一郎 宛て

【5月31日(金)必着】

手工芸講習会

主催：朝霞市手工芸連盟

◆**ポピーの花を作しましょう！**

布を染めて素敵な
ポピーの花を作ります。

日時／6月2日(日)

午前10時～正午

※先着30人(当日直接会場へ)



埼玉県からのお知らせ

埼玉県文化振興基金助成事業の受付

対象／①8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)

②7月～平成26年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室等

③8月～11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等

金額／①2分の1以内(上限25万円) ②③対象経費の20万円以内

申込方法／5月1日(水)～22日(水)(消印有効)までに所定の事業計画書(埼玉県ホームページまたは埼玉県文化振興課(県庁内)で
入手)を郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2884)へ。

※詳細は埼玉県文化振興課へお問い合わせください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

KODOMO UNIV. ASAKA

子ども大学あさか オープンキャンパス（特別公開講義）

あきらめないーその先にあるものー「愛ある言葉があきらめない勇気を生む」

講師／パラリンピック金メダリスト ^{いとう とみや} 伊藤 智也さん

夢や目標に向かって努力することの大切さや、あきらめない勇気はなぜ生まれてくるのか？！一緒に考えてみましょう。

日時／6月1日(出) 午後1時～2時30分

会場／総合体育館 サブアリーナ 費用／無料 定員／300人

持ち物／スリッパまたは上履き 申／事前申込不要。当日直接会場へ

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920

略歴

1998年 多発性硬化症発症
1999年 車椅子陸上競技を始める
2005年 プロ車椅子ランナーへ転向
2012年 ロンドンパラリンピックで選手生活を引退
現在はテレビ、ラジオ出演と執筆活動、講演を各地で行う

主な大会成績

2004年 アテネパラリンピック 5,000m 4位・マラソン4位
2008年 北京パラリンピック 400m、800m金（ともに世界新記録）
2011年 世界選手権 100m 4位・200m銅・400m、800m金
2012年 ロンドンパラリンピック 100m 5位・200m、400m、800m銀



家庭教育学級運営相談会

家庭教育学級を運営するうえでの疑問等（委員会、事業の進め方、講師の紹介、案内ポスター・チラシの作成等）についてお答えします。

日時／①5月17日(金) 午前9時～午後4時

②5月22日(水) 午前9時～正午

③5月23日(木) 午後1時～4時

会場／①市役所別館5階 大会議室（手前）

②、③市役所本館4階 第10会議室

対象／家庭教育学級を開催する団体

申・問／生涯学習課 内2452 ☎463-2930

市民企画講座

朝霞の街路樹デザインを考える

～江戸川区の街路樹視察～

大切な街路樹の剪定手入れなどどうするか。江戸川区が全国に先駆け、街路樹指針を作りました。みんなで学びに行きます。

日時／5月27日(月) 午後1時30分～4時30分

会場／東京都江戸川区役所（※区役所玄関前集合 現地解散）

講師／江戸川区役所職員 参加費／無料 交通費自己負担

定員／20人（先着順） 主催／朝霞基地跡地の自然を守る会

申／5月20日(月)までに問い合わせ先へ

問／大野 ☎090-5209-9467 ✉asaka_kichimondai@yahoo.co.jp

「青少年健全育成の集い」発表作文の募集

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市青少年育成市民会議

7月6日(出)に行う「青少年健全育成の集い」で発表していただく小・中学生の作文を募集します。

応募資格／市内在住の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒 締め切り／5月15日(水)

題材／「夢や希望」「身の回りや人と人とのつながりの中で感動した出来事」「社会の出来事や青少年問題に対して自分ができると思うこと」等（400字詰め原稿用紙2～3枚程度）

その他／応募作文の中から「青少年健全育成の集い」で発表していただく作文を選考します。また、

応募者全員に参加賞を差し上げます。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 教育委員会生涯学習課（市役所4階）

※市内の小・中学校に在学する児童・生徒は、学校に提出してください。

問／生涯学習課 内2454 ☎463-2930

平成26年成人式 記念誌編集委員を募集します!!

一生に一度の成人式を、思い出深いものにしていませんか？

活動期間／平成25年5月～平成26年1月（予定）

活動内容／記念誌の編集や式典運営の手伝い等

応募資格／平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

申込方法／5月24日(金)までに生涯学習課窓口または電話、FAX、メールで受け付け

問／生涯学習課 内2454 ☎463-2930 ☎467-4716

✉syogaku@city.asaka.saitama.jp

問／生涯学習課 内2455～6 ☎463-2920

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(5/1～5/31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	5/6・13・20・27
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	5/3～6・13・19・27
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	5/3～6・13・19・27
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	5/3～6・12・20・26
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	5/3～6・13・19・27
内間木公民館	456-1055	456-1056	5/3～6・12・20・27

※番号はお間違いのないようにお願いします。

東朝霞公民館

生活教養講座「春の♪うたごえ公民館」

好評第2弾。今回は春の歌やいろいろな遊びの歌を歌います。シニアの方も子育て世代もみんなで一緒に歌いませんか。

日時／5月22日(水) 午前10時～11時30分

対象／どなたでも 定員／25人 費用／無料

講師／声楽家 布施 忠良さん、ピアノ伴奏 鈴木 康子さん

持ち物／お好みの飲み物 保育／1歳以上の未就学児（定員5人）

申込方法／5月15日(水)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。



南朝霞公民館

映画会

一度は見えておきたい名作映画を一緒に楽しみませんか？

日時／5月25日(土) 午後1時～3時

対象／どなたでも

作品／「テキサスの五人の仲間」字幕版（1966年・米） 出演：ヘンリー・フォンダ ほか

費用／無料 申込方法／当日直接会場へ



西朝霞公民館

育児講座＜子育てママのリラックスタイム＞

日頃のあわただしい子育てからしばし離れて、心も身体もリラックスしませんか？アロマでリフレッシュ！

日時／6月12日(水) 午前10時30分～正午 対象／子育て中の母親（妊娠中の方はご遠慮ください）

定員／20人 費用／150円（材料費・保険料） 保育／1歳以上の未就学児（定員10人）

講師／子育てコミュニケーションアドバイザー・肥満予防管理士 HiROE ♪さん

申込方法／6月3日(月)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

西朝霞
公民館

レッツ・チャレンジ 「人気の曲を元気に踊ろう」

ダンスをしたことのない子も踊れるよ。みんなも知ってるあのヒットソングを1曲まるごとダンスしよう！

日時／6月1日(土) 午前10時～正午

対象／小学生 定員／20人

費用／50円(保険料)

講師／キッズダンスインストラクター しみず しのぶさん

申込方法／5月24日(金)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞
公民館

子育て講座 「はじめてのベビーマッサージ」

初めてのお子さんとお母さんの講座です。助産師の先生と一緒に赤ちゃんとの時間を楽しみましょう。

日時／5月30日(木) 午前10時～11時30分

対象／第1子が3～12か月未満の母子

定員／10組 講師／助産師・看護師 須田 葉子さん

費用／300円(オイル代・保険料)

持ち物／バスタオル(1～2枚)、赤ちゃんのお出かけセット
申込方法／5月16日(休)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

生活教養講座「ラベンダー講座～ あなたを癒す香りの額～」

毎年好評のラベンダー講座。今年はラベンダーを使った額を作ります。部屋に飾って香りをお楽しみください。

日時／6月12日(休) 午後1時30分～4時

対象／どなたでも 定員／20人

講師／ラバンディンの皆さん(わくわくどーむ前の)

花壇でラベンダーのせん定を行っているボランティア団体)

費用／800円(材料費)

保育／1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法／5月24日(金)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞
公民館

子育て講座 「クラシックでリラックス子育て」

音楽には癒しの効果があります。ピアノ演奏でこれから出産する方、子育て中の方にリラックスタイムを！

日時／6月5日(休) 午後1時～2時

対象／妊婦、子育て中の保護者 費用／無料

定員／30人 講師／ピアニスト 高木 梢さん

曲目／「亜麻色の髪の乙女」

「風のとおる道」(映画『となりのトトロ』ほか)

申込方法／5月25日(土)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。



内間木公民館

第31回 内間木公民館まつり

春の雰囲気漂うまつりです。サークル活動の日頃の成果をお楽しみください。ご来館をお待ちしています。

日時／5月25日(土) 午前9時45分～午後9時 5月26日(日) 午前10時～午後3時45分

※駐車場の台数に限りがありますのでお車でのご来館はお控えください。

※5月24日(金)は公民館まつり準備のため館内の利用はできません。

主催／内間木公民館まつり実行委員会

【発表部門】 会場：2階体育室 ※は体験コーナーあり

【展示部門】 会場：1階

25 日 (土)	時 間	内 容
	10:30～11:20	気功太極拳(太極拳)※
	11:25～12:25	健康体操自彊術(健康体操)※
	12:30～13:30	kirara RG(子ども新体操)
	13:40～14:40	朝霞フルートクラブ(フルート演奏)
	14:45～15:15	オカリナサークル風恋土(オカリナ演奏)
	15:20～16:00	ダンスファクトリー朝霞(子ども社交ダンス)、HAM 番長(子どもフリースタイルダンス)
	18:30～20:50	エトワールダンスサークル、ダンスサークルさくら草、ダンスサークル百合の会(合同ダンスパーティー)
26 日 (日)	11:00～12:00	朝霞市あおば民謡会(伝承民謡)
	12:05～12:35	巴クラブ(なぎなた)
	12:40～13:10	朝霞殺陣の会 ジョイ(殺陣)※
	13:15～13:35	フラサークル ナープア オ カラニ(ハワイアンフラ)
	13:40～14:25	ギターサークルカデンツァ(ギター演奏)
	14:30～15:30	ジャングル・ジャム(ジャズ演奏)

ロビー	絵てがみひまわりの友(絵手紙)、トールペイントペーパーミントの会(トールペイント)、燐陶会1班・2班・3班(陶芸)
視聴覚室	アートフラワー手染の会(アートフラワー)、かな水仙会(書道)、かなの会(書道)、書道の会(書道)
児童室	和裁の会(和裁)、MOJI ² 工房(カリグラフィー)
図書室	花宝会(華道)

【模擬店部門】

25日(土)

●手作りパン販売(ぱんぱかパン！)

▶12:00～ UFO、フーガス、おにぎりパン 各100円

●お食事(エトワールダンスサークル)

▶11:30～ うどん：250円(200食)

26日(日)

●お食事(シオノ会)

▶11:30～ まぜご飯・豚汁・漬物：300円(150食)

※お食事は2階、パンの販売は1階ロビーとなります。

【交流の広場】

《ヨーヨーつり》(無料)

25日(土)

▶11:00～11:30、13:30～14:00

対象：小学生以下

会場：駐車場

※雨天の場合、26日(日)

に順延します。



《お茶席》(300円)

●お茶席(茶道クラブ)

26日(日) ▶10:00～

会場：2階和室



《チャリティーバザー》

●陶器(燐陶会1班・2班・3班)

25日(土)・26日(日)

▶10:00～15:00 会場：1階ロビー

●アートフラワー(アートフラワー手染の会)

25日(土)・26日(日)

▶10:00～15:00 会場：1階視聴覚室

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日集金します。

博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上(博物館内)	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244
共通☎468-0079		

ギャラリー展示

第30回 朝霞市民まつり「彩夏祭」記念 朝霞市民まつり「彩夏祭」 ～今までも、これからも～ 開催中～6月16日(日)

今年で第30回を迎える朝霞市民まつり「彩夏祭」の展示を行っています。朝霞市を代表する夏のイベントとなった彩夏祭の歴史を、まつりの風景写真やグッズをはじめ、よさこい鳴子踊りの衣装などで紹介しています。エントランスには、彩夏ちゃんも展示しています。

博物館
体験教室

おりがみで彩夏ちゃん グッズをつくろう！

おりがみで鳴子やカード立てをつくってみよう！
彩夏ちゃんぬりえコーナーもあるよ！

日時／5月3日(金・祝)～6日(月・休)【4日間】
午前9時30分～午後4時30分

※時間内入退場自由

講師／折り鶴の会の皆さん

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも(おおむね5歳
くらいからできます)

申込方法／予約不要。時間内で自
由に参加できます。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。



重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

5月15日(水)まで、端午の
節句の展示として、こいの
ぼりと武者人形を飾ってい
ます。旧高橋家住宅の空で
堂々と泳ぐこいのぼりをぜ
ひご覧ください。



旧高橋家住宅ガイドツアー

5月19日(日)「お茶会」終了後(正午頃～)にガ
イドツアーを行います。予約不要。お気軽にご参
加ください。(※「お茶会」の予約は締め切りま
した)

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。

〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10

(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

朝霞市博物館平成25年度事業予定

※予定は、内容・日程も含め変更となる場合があります。

詳しくは随時このコーナーや市ホームページでお知らせします。

《展示》 常設展示のほか、年間を通してさまざま な展示を行います

開催中～6月16日(日) 第30回朝霞市民まつり「彩夏祭」記念
ギャラリー展示
「朝霞市民まつり「彩夏祭」～今まで
も、これからも～」

開催中～6月20日(木) 期間限定常設展示「むかしのくらし」

7月20日(土) テーマ展示
～9月1日(日) 「淡水魚はどこにいる？(仮称)」

9月7日(土)～29日(日) ギャラリー展示
「みんなあーちすと
ー〇・□・△の大ぼうけん！ー」

9月14日(土)～29日(日) テーマ展示「朝霞市県展作品展」

10月12日(土) 第28回企画展
～11月24日(日) 「縄文時代のアクセサリ (仮称)」

12月14日(土) 期間限定常設展示
～平成26年6月 「むかしのくらし」
「朝霞の美術・工芸」

平成26年1～3月 冬のギャラリー展示

平成26年2月 テーマ展示
「人間国宝 加藤孝造展(仮称)」

《講座・体験教室》 博物館ならではの催し物です

5月～ 博物館体験教室 【年間6回】

6～7月 歴史講座 【3回連続】

7～8月 みんなあーちすと作品制作ワークショップ
【夏休み中28日】

8月 夏休み体験教室 【夏休み中6回】

10～11月 企画展関連講座

12月 歴史講座 【3回連続】

12～2月 古文書講座 【6回連続】

2～3月 くらしと文化の講座 【5回連続】

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日にあたる時は開館)、祝日の翌日
(土・日曜日にあたる時は開館)、12月27日～1月4日
※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

21～28日は館内くん蒸のため博物館は臨時休館。
期間内埋蔵文化財センターは24日のお休みです。

問…問い合わせ

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは図書館までお問い合わせください。

新着図書の紹介 () 内は所蔵館とコーナー名

一般書

- 本のチカラ** (本館・分館 実用書A)
美崎栄一郎／編著 日本経済新聞出版社 019
- 山田香織の盆栽づくり** (本館 実用書A)
山田香織／著 大泉書店 627.8チヤ
- “珍獣ドクター”の動物よろず相談記** (本館 実用書A)
田向健一／著 河出書房新社 649チヤ
- 野菜パワーたっぷりのベジスイーツ**
(本館・分館 実用書B)
浜内千波／著 誠文堂新光社 596.6ピン
- 「日本国憲法」廃棄論** (本館・分館 社会科学)
兵頭二十八／著 草思社 323.1
- いじめ・自殺問題** (本館 社会科学)
日外アソシエーツ株式会社／編 日外アソシエーツ 371.4
- クラシックの愉しみ** (本館 芸術・音楽)
横溝亮一／著 角川書店 760.4
- 漢字雑談** (本館 言語・辞典) 高島俊男／著 講談社 811.2
- 恋文讃歌** (本館 日本文学) 鬼塚忠／著 河出書房新社 Wチ
- 夜を吸って夜より昏い** (本館 日本文学)
佐々木中／著 河出書房新社 Wチ
- マドモアゼル** (本館 日本文学) 島村匠／著 祥伝社 Wチ

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳CD(デジ形式)を作成していただいておりますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

カワイイ地獄 (本館 文庫コーナー)

- ヒキタクニオ／著 講談社 Wチ
雲の階段 上・下 新装版 (本館・分館 文庫コーナー)
渡辺淳一／著 講談社 Wチ
- さらさらさん** (本館・分館 日本文学)
大野更紗／著 ポプラ社 914材
- ファミリー・シークレット**
(本館・分館 日本文学・文庫コーナー)
柳美里／著 講談社 9161
- 「赤毛のアン」が教えてくれた大切なこと**
(本館 ティーンズコーナー)
茂木健一郎／著 PHP 研究所 K93チ

児童書

- 好好！キョンシーガールもしもキョンシーに出会ったら**
(本館・分館 児童コーナー)
はまたにこういち／ぶん メイヴ／え TO ブックス Eチ
- 命のバトン** (本館・分館 児童コーナー)
堀米薫／文 佼成出版社 K376
- きょうの絵本あしたの絵本** (本館・分館 児童コーナー)
広松由希子／著 文化学園文化出版局 K909.7チ
- 宇宙犬ハッチー** (本館・分館 児童コーナー)
かわせひろし／作 杉田比呂美／絵 岩崎書店 Kチ
- いい子じゃないもん** (本館・分館 児童コーナー)
田部智子／作 岡田千晶／画 福音館書店 Kチ

- * そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
* 貸出中などで所蔵館に図書がない場合もあります。
* 図書館ホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

おひさし！
あさかの生涯学習へ

♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け) 	5/2 (木)	うさみみタイムはおやすみです	午後 3時30分～ 〔読み聞かせのあと、えいがかいです〕	視聴覚室
	5/9 (木)	「たまごにいちゃん」 こんにちは たまごにいちゃん ほか1話 20分		
	5/16 (木)	「まめうしくん」 まめうしのおとうさん まめうしのおかあさん 20分		
	5/23 (木)	「三匹のやぎのがらがらどん／三匹の子ぶた」 22分		
	5/30 (木)	「ゆうたくんちのいばりいぬ」 ゆうたはともだち ほか5話 19分		
松の木読書会*	5/17 (金)	『田村はまだか』 朝倉かすみ／著	午前10時～ 正午	和室
おはなしパピブベロ (小学生向け)*	5/11 (土)	絵本の読み聞かせ、素ばなし等	午前11時～ 11時30分	お話室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	5/27 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴覚室

* 印は自主サークルによる活動および催しです。

シネマライブラリー

入場無料

日時／5月5日(日・祝) 午後2時～(121分)
会場／図書館(本館) 視聴覚室
作品／スター・ウォーズ 帝国の逆襲(1980年作品)
監督／アーヴィン・カーシュナー
出演／マーク・ミハル、ハリソン・フォード、
キャリー・フィッシャー ほか

図書館からのお知らせ

図書館(本館)で開催されるまつり等の行事が、次のとおり決定いたしましたので、お知らせします。
なお、詳細については、広報あさか6月号をご覧ください。



第11回 らいぶらりコンサート 6月9日(日)
第27回 図書館まつり 6月22日(土)・23日(日)

5・6月の図書館のお休み

- **本館の休館日** (第2火曜日、第4金曜日)
5月／14日(火)、24日(金) 6月／11日(火)、21日(金)
- **分館の休館日** (第2水曜日、第4木曜日)
5月／8日(水)、23日(木) 6月／12日(水)、27日(木)
- **本館・分館の開館時間**
午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

子育てママのエアロビクス教室

～ちょっと体を動かし、心も体もリフレッシュ～

主催／朝霞市教育委員会

日／6月18日(火)・25日(火) 午前10時～

11時30分 会／総合体育館サブアリーナ

対／未就学児を育児されているお母さん

参／300円(保険料等) ※お子さんの保険

料別途必要 定／30人(申込多数の場合抽選)

保育／初回当日1歳以上の未就学児(定員12人)

締／6月5日(水)

申／電話、はがき、FAX、メールまたは窓口で次の事項を記入しスポーツ課へ。①子育てママのエアロビクス教室 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号 ⑤保育希望の方はお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別 ⑥保育落選の場合の受講可否。参加の可否は全員に通知

問／スポーツ課



第58回市民総合体育大会 水泳大会

主管／朝霞市体育協会水泳部

日／8月25日(日) 午前9時開会(小雨決行)

会／朝霞第二中学校プール 対／市内在住・在勤・在学

者 種／個人 下表参照

年齢区分	種目(個人競技)
A 小学1・2・3年生	
B 小学4・5・6年生	○自由形 100m・50m・25m
C 中学生	○背泳ぎ 50m・25m
D 高校生・一般～19歳	○平泳ぎ 50m・25m
E 20～29歳	○バタフライ 50m・25m
F 30～39歳	○個人メドレー 100m
G 40～49歳	○基石拾い(当日申込。中学生以下)
H 50～59歳	参／1人2種目まで 600円
I 60～69歳	基石拾いは無料
J 70歳以上	

種／リレー 下表参照

年齢区分	種目(リレー競技)
小学生の部	○メドレーリレー 200m・100m
中学生の部	○フリーリレー 200m・100m
高校生・一般～119歳	(メドレー・フリーは4人1組)
120～159歳の部	○ファミリーリレー 50m
160～199歳の部	(2人1組・当日申込可)
200歳以上の部	参／1チーム 800円
※年齢は4人の合計	ファミリーリレーは無料

締／7月5日(金)午後5時【必着】

申／スポーツ課・総合体育館・わくわくドームにある申込書に記入し、各窓口へ、または郵送 ※初心者水泳教室参加者のレースも行います。

問／渡辺 090-2172-0309



日日時 会会場 種種目 対対象 定定員 参参加費
締締切 持持ち物 申申込 問問合せ 他その他

第34回朝霞市民卓球ダブルス大会

主催／朝霞市卓球協会

日／6月9日(日) 午前9時受付 午前9時30分開会式

会／総合体育館 対／協会会員および市内在住・在勤・在学のペア 種／男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルス(当日申込受付・定員24組を超えた場合は抽選)

参／1組 高校生以上 1,200円、一般と中学生 900円、中学生以下 600円、混合(高校生以上) 600円(保険料含む・当日納入)

締／5月6日(月・休)～23日(木)【必着】 申／はがきまたは総合体育館にある申込用紙に大会名・種目・氏名・年齢・電話番号・所属を記入し総合体育館へ郵送または持参。

問／塩味 0466-3977

第4回紫陽花カップ シングルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日・種／6月9日(日) 男子B、16日(日) 男子A、23日(日)

女子、予備日30日(日) 会／青葉台公園テニスコート

対／市内在住・在勤・在学者、協会会員 参／一般2,000円 協会会員1,500円 締／5月25日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へ。参加費は郵便振込

問／無木 090-2404-7195

✉asateniofficial@yahoo.co.jp

初心者スポーツ教室 ～ミニテニス～

初心者を対象とした講習会です。この機会に是非一度体験してみてください。

主催／朝霞市ミニテニス連盟

日／6月6日・13日・20日・27日(毎週木曜日・全4回) 午後6時30分～ 会／総合体育館 対／市内在住・在勤の40歳以上の方 参／1人500円(保険料含む)

定／20人(先着順) 持／体育館シューズ・タオル・飲み物、ラケットは用意してあります 締／5月31日(金)

問・申／はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒351-0012 朝霞市栄町3-1-44 シルキーガーデン 101 三井田由美子宛て郵送 090-8315-7985

初心者ソフトテニス教室

主催／朝霞市ソフトテニス連盟

日・会／5月12日(日)・19日(日) 午前9時～正午(集合午前8時40分)、朝霞第三中学校テニスコート

対／市内在住・在学の新中学1年生・一般(随時募集)

参／新中学1年生200円、一般1,000円(保険料・当日納入)

持／ラケット(お持ちでない場合は、連盟で貸与)・帽子・水筒等 締／5月6日(月・休)【必着】

申／市内在学の方 学校で配布する申込書に記入し学校へ。市内在学以外の方・一般の方は下記へ問い合わせ。

他／運動のできる服装で。当日開催の可否は問い合わせ先へ

問／奥山 090-2727-7102 FAX 461-0253

✉naoki@o-toshisekkei.co.jp

海が目の前に広がる 横浜ベイサイトへ行こう

主催／レクリエーション協会

日・集／6月9日(日) 午前8時(雨天決行) 和光市駅
上り線ホーム前方 行程／和光市駅→池袋(東京メトロ
副都心線)→渋谷(東急東横線)→横浜(横浜高速鉄道
ミナトみらい線)→元町・中華街(自由行動・昼食可)
→山下公園散策 対／小学生以上(小学生は保護者同伴)
参／300円(保険料等) 締／5月28日(火)
持／水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員
の住所・氏名・電話番号を記入しスポーツ課へ。参加決
定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ
問／鈴木 473-2537

女子野球～ヴィーナスリーグを見よう！～

関東女子硬式野球連盟加盟チームの最高峰である、トッ
プリーグのゲームを3試合行います。世界一になった全
日本チームのメンバーが多数所属しています。
迫力ある試合を観戦しよう。

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

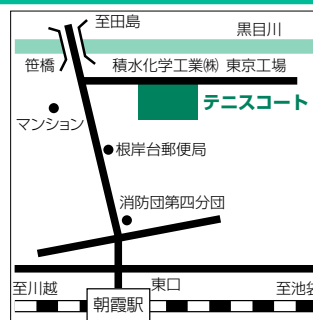
日・会／5月25日(土) 午前9時～ 中央公園野球場
※入場無料、雨天順延(6月8日(土))
問／中央公園野球場 465-7277

テニスコート無料貸し出し

積水化学工業(株)東京工場
のご厚意で同工場所所有のテ
ニスコートを朝霞市民に無
料で貸し出しています。

貸出日時／月～金曜日(祝
日、同工場一斉休日を除
く) 午前9時～正午、午後
1時～4時

場所／朝霞市根岸台3-15-1
申・問／総合体育館
使用日前月の1日から1週
間前までの期間で予約受付



※砂入り人工芝コート1面
更衣室・駐車場なし

スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1 内2462
463-2403(直) 467-4716
sports@city.asaka.saitama.jp
総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1
465-9811 464-2429

体育施設臨時休館日(5月1日～6月30日)

総合体育館 5月14日(火)、6月19日(水)

武道館 5月13日(月)、6月10日(月)

滝の根テニスコート 5月7日(火)・20日(月)
6月3日(月)・17日(月)

日日時 会会場 集集場所 対対象 参参加費 締締切 持持ち物 申申込 問問合せ 内内線

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※この内容は平成25年4月現在のものです。日時等は変更される場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせへご確認ください。
※特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。 朝霞市役所 463-1111(代表)

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
1. くらしの中での相談					
法 律 相 談 (予 約 制)	相続、離婚、多重債務など (企業、法人などを除き個人 の相談に限る)	毎週水・金曜日 《1人30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所2階)	弁護士	地域づくり支援課 内2254 463-2648 ※予約方法…電話 または窓口
行 政 相 談	行政機関(国・県・市)の行う 行政サービスに対する苦情、 意見や要望など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談委員	地域づくり支援課 内2254 463-2648
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、 悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談室 (市役所2階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 内2256
人 権 相 談	家族間や近隣間での困りごと など、人権に関することにつ いて	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月 曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 内2362 463-1738
女性総合相談	夫婦、親子、嫁姑など親族 間のもめごと 近隣、職場などの対人関係 暴力や虐待など	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日も実施しています	それいゆぷらざ (女性センター) ※中央公民館内	カウンセラー等	それいゆぷらざ (女性センター) 463-2697
D V 相 談	D V (夫婦や元夫婦、恋人な ど親密な関係にある、または あった者同士の間で振るわれ る暴力)について ・暴力(身体的、精神的、性的、 経済的)を振るわれている ・デートDV(若い世代の男女 の間で起こるDV)を受けて いるかもしれない など	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施しています ----- 【専門の相談員による相談】 毎週火・土曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施しています	【対面相談】 それいゆぷらざ (女性センター) ※中央公民館内 【電話相談】 (相談専用) 463-0356	それいゆぷらざ (女性センター) 職員 ----- 【専門の相談員】 配偶者暴力相談支 援センター相談員	それいゆぷらざ (女性センター) 463-2697

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
1. くらしの中での相談					
年金相談 (予約制)	年金について ・後納制度について詳しく知りたい ・年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方 ・年金の請求に必要なものの確認 ・繰上げ・繰下げ受給 ・仕事をしながらの年金受給 ・遺族年金をもらうようになったときの自分の年金について ・障害者年金の請求 など	毎週木曜日 午後1時～6時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ適切な助言・他機関への紹介など	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 午後1時30分～3時30分 【電話相談】 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分	溝沼老人福祉センター ----- (相談専用) ☎486-2525	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉課 (市役所1階)	福祉課職員	福祉課 ☎2656、2659 ☎463-1576 463-1562
外国 生活相談	多言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、やさしい日本語)での簡単な生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談センター埼玉 (埼玉県浦和合同庁舎3階)	外国人生活相談員	外国人総合相談センター埼玉 ☎048-833-3296 ☎048-833-3600 ✉sodan@sia1.jp
2. 税金に関する相談					
税務相談 (予約制)	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎2232 ☎463-2851
税務相談 (税理士会) (予約制)	納税および申告手続など、税務全般について	毎週水曜日 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部)	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第1・3日曜日 (5～7月は第4も実施) 午前8時30分～正午	納税課 (市役所2階)	納税課職員	納税課 ☎2223-6 ☎463-2023
3. 仕事に関する相談					
内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて内職の求人をしたい事業者からの相談も受付けています	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
労働・社会 保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
金融よろず相談 (予約制)	事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資について	毎月第1木曜日 《1人1時間》 午後1時30分～4時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会職員	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前10時～午後7時 《1人2時間》 (土・日曜日、産業文化センター休館日を除く)	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
就職支援相談 (予約制)	就労希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事か分からない など	毎月第2・4水曜日 《1人1時間》 午前10時～正午 午後1時～4時	第2水曜日： 産業文化センター 第4水曜日： 市民相談室 (市役所1階)	キャリア・コンサルタント等	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
4. 健康・福祉に関する相談					
健康相談・ 各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	保健師	健康づくり課 ☎465-8611
栄養相談 (予約制)	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
4. 健康・福祉に関する相談					
こころの健康相談（予約制）	精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族	毎月1回 ※日程は「広報あさか」・市ホームページでお知らせします。	保健センター	精神科医師・精神保健福祉士等	健康づくり課 ☎465-8611
精神保健福祉相談	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎週火・金曜日 午後1時～5時15分	福祉課 （市役所1階）	精神保健福祉士	福祉課 ☎2658 ☎463-1599
障害のある方のための相談	障害福祉サービスの利用などについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター （はあとびあ3階）	相談支援専門員	はあとびあ障害者相談支援センター ☎486-2400
福祉サービス苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満について	毎週月～土曜日 午前9時～午後4時	彩の国 すこやかプラザ	埼玉県運営適正化委員会事務局職員	埼玉県運営適正化委員会 ☎048-822-1243
障害者虐待についての相談	障害者の虐待について ・虐待を受けている ・障害者への虐待を見たり聞いたりした ・障害者の介助の負担が重いなど	随時 午前8時30分～午後5時15分 これ以外の時間および休日は、市役所警備員室で電話を受付し、折り返し担当者から電話します。	福祉課 （市役所1階）	福祉課職員	福祉課 ☎2658 ☎463-1598
5. 高齢者に関する相談					
高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター （市内5か所、お住まいの地域により施設が異なりますのでお問い合わせください）	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師あるいは経験のある看護師	長寿はつらつ課 ☎2633・2634 ☎463-1921
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配事に関する相談	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各会場にお問い合わせください	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沼老人福祉センター ☎464-5488
6. 子どもに関する相談					
家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる（保護者より） ・友達とうまく付き合えない（子どもより） ・子どもへの虐待かな（地域の方より） など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 （保健センター2階）	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に知り合いがない など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時 ----- 毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	さくら子育て支援センター （さくら保育園内） きたはら子育て支援センター （きたはら児童館内）	子育て支援センター職員	さくら子育て支援センター ☎467-4152 きたはら子育て支援センター ☎476-8686
朝霞市子ども相談室	いじめや不登校など学校生活について 子育てや家族関係など家庭生活について 適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※事前にお電話ください。	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎2432 ☎463-2884
7. 不動産・住まいに関する相談					
不動産無料相談（予約制）	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第2木曜日 （祝日の場合は第3木曜日） 午後1時～4時	（公）埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部 （本町1-2-26） ☎468-1717	不動産無料相談員	（公）埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
住宅建築相談（予約制）	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第2水曜日 （1月は第3水曜日） 午後2時～4時	市民相談室 （市役所1階）	建築士	（社）埼玉県建築士事務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
分譲マンション管理相談（前月第3月曜日から相談日の2日前までに予約）	分譲マンションの管理や管理組合の運営について ・滞納金、大規模修繕、工事、管理委託 など	毎月第1水曜日 （1月は第2水曜日） 《定員3組、1組50分》 午後1時30分～4時20分	市民相談室 （市役所1階）	マンション管理士	都市計画課 ☎2512-3 ☎463-2518 ※予約方法…電話または窓口

大腸がん検診～当地区におけるがん検診の現状と問題点

朝霞地区医師会 瀬尾 圭亮

☎464-4666

お食事の方がいらつしゃいましたら、失礼いたします。皆さんは、大腸をよく観察していますか？もし、大腸に血液が付いている場合、大腸がん発見のきっかけになることがあるので要注意です。しかし、出血が少ない場合には血液は見えません。目には見えない大腸に潜んだ血液を判別する検査が、便潜血検査です。

国内の大腸がんは、男女とも2番目に多いがんで、毎年約11万人が新たに大腸がんと診断されています。大腸がんは、ステージ0、Ⅰ（がんが大腸内に留まるもの）の場合、90%以上の方が治ると言われ、他のがんに比べ、初期に治療できれば治る確率が高いといわれています。しかし、大腸がんの死亡率は高く、日本のがん死亡率の中で男性では3番、女性では1番です。その理由は、大腸がんの多くが進行してから発見されるためであると考えられています。初期の大腸がんにはほとんど症状がありません。無症状の、治る可能性の高い初期の大腸がんを発見し、その死亡率を下げるための検診が大腸がん検診です。大腸がん検診には、便潜血検査、大腸内視鏡検査、注腸X線検査があります。便潜血検査は、安全、簡単、安価

で、毎年検査を受けると大腸がんの死亡率が約70%減少することが実証され、自治体などが行う大腸がん検診の方法として国際的に認められています。

大腸がん検診を受ければ、大腸がんで亡くなる確率は低くなりますが、その受診率は高くありません。大腸がん検診の受診率は、欧米諸国では50～60%ですが、日本の都道府県別では18～35%、全国平均が約25%です。埼玉県の場合は約27%、朝霞、志木、新座、和光の4市では約16～27%で、国内の状況と同様でした。受診率が低い理由の一つは、受診することが対象者の自主性に依存しているからです。大腸がん検診に限らず、がん検診受診率の向上のためには、対象者の意識改革と、検診対象者を明確に設定、把握し、それに基づき個別に受診を勧めることが必要です。

大腸がん検診を受けて、「要精検」と判断される割合は約6%で、その中で精密検査を受けた割合は約70%です。胃がんや乳がん検診後の精検受診率の80～85%に比べ、大腸がん検診後の精検受診率は低率です。その理由として、精密検査として行われる大腸内視鏡や注腸X線検査などには、めんどろな検査の前処置、検査に伴う苦痛など、検査をためらう要因が多いことが考えられます。また、「痔からの出血だから、精密検査など要らない」と思っている方もいらっしゃるでしょう。実際「要精検」となった方の中で大腸がんを診断される割合は約2～3%です。「要精検」となってもほとんどの方はがんではないのですが、約30%の方に前がん状態であるポリープなどの病変が発見され、がんになる前に治療を受けられるという利点もあります。

皆さん、安全で簡単な大腸がん検診を、毎年受診してください。そして、「要精検」となった場合には、必ず精密検査を受けてください。大腸がんからの出血は間欠的であるため、便潜血検査を再度行うことは精密検査にはなりません。また、精密検査として最も推奨されている大腸内視鏡検査は、内視鏡が進化し、検査の技術も向上しており、検査に伴う苦痛はかなり軽減されています。大腸がんで治療を受ける方の中には、何年か前から便潜血陽性を指摘されながら精密検査を受けていなかったという方が少なからずいらつしゃいますので、大腸がん検診で「要精検」となった場合には、尻込みすることなく精密検査を受けてください。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
5	③ 朝霞	北朝霞・朝霞台えきまえ エスエスこどもクリニック	小	476-3002	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
	④ 新座	新座クリニック	内・小・消内・循内・ 呼内・麻	479-6321	新座	静風荘病院	内・呼内・循内・ 消内	477-7300
	5 和光	和光駅前クリニック	外・内・小・整外・ 消内・肛・リハ	460-3466	朝霞	北朝霞駅前クリニック	内	486-6333
	⑥ 新座	海江田医院	内・小・神内	042- 491-6262	新座	志木駅前眼科	眼	423-0702
	12 新座	坂本医院	内	481-4839	新座	ひまわり診療所	泌・内・外・皮	485-9788
	19 和光	天野医院	内・小・麻	468-4055	新座	牧田産婦人科医院	産婦	478-1151
	26 新座	樹康クリニック	内・小・外・皮・ 消内・肛	470-5050	朝霞	あいかわ循環器内科・ 内科	循内・内	461-8585



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

※5月の休日歯科応急診療所

実施日 5月3日(金・祝)・4日(土・祝)・5日(日・祝)・6日(月・休)・
12日(日)・19日(日)・26日(日)

受付時間 午前9時～11時30分

場所 新座市休日歯科応急診療所（新座市保健センター）
健康保険法の規定料金（保険証を必ずお持ちください。）

問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000（携帯電話からも相談可能）

☆今月の主な保健衛生週間行事予定
5～11日は「児童福祉週間」です！



乳幼児と保護者の方へ

※費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容		日時・会場		対 象		そ の 他				
離乳食実習		6月13日(木)・午後1時30分～3時30分 保健センター		H25年1月生の第1子のお子さんとその保護者		定員／36組（先着順） 申し込み／電話で5月23日(木)から予約受付開始				
母と子のつどい		6月24日(月)・午後1時30分～3時30分 保健センター		H25年4月生 定員／30組（先着順）		内容／赤ちゃんの話、お母さん同士の交流など 申し込み／電話で5月16日(木)から予約受付開始				
ぴーなっつ		5月29日(水)、6月24日(月) 午前10時30分～11時30分 保健センター		0～3歳頃が多胎児とその保護者、 多胎児を妊娠中の妊婦		内容／参加者同士の交流、手遊び等 申し込み／健康づくり課（電話で要予約）				
ひまわり教室		5月31日(金)、6月28日(金) 午前10時～11時30分 保健センター		心身の発達に心配のある お子さんとその保護者		内容／楽しく体を動かしながら発達を促す教室です 申し込み／健康づくり課（電話で要予約） ※詳しくは健康づくり課へお問い合わせください。				
マタニティ教室 ※6月コースは、 すでに受付を 行っています。		日 程		定員	対象(初妊婦)	申し込み／電話で5月16日(木)から予約受付開始 会場／保健センター ※詳細は健康カレンダーをご覧ください。 不明な点は健康づくり課へお問い合わせください。				
		6月 (1日コース) 22日(土)		36人	H25年9月～11月 出産予定			午前10時～午後4時		
		7月 (2日コース) 1回目:11日(木) 2回目:20日(土)		36人	H25年10月～12月 出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時				
予防接種 乳幼児健康診査		BCG 等予防接種		6月の乳幼児健診				※左記のとおり個別 通知をしますので、 詳細は通知をご覧 ください。		
				4か月児健診		10か月児健診			1歳6か月児健診	3歳児健診
				H25年3月生まれ		H25年2月生まれ			H24年8月生まれ	H23年11月生まれ
				5月上旬発送予定。通知が届かない場合はご連絡ください。						



成人の方へ

※健診等の費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献血	5月24日(金)・市役所1階市民ホール 午前10時～正午・午後1時～4時 ※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。	16歳～70歳未満	主催/朝霞市献血推進協議会 採血者/埼玉県赤十字血液センター
成人歯科健診	6月27日(木)・保健センター 午前9時～午後3時	16歳以上の市民 定員/120人	内容/歯と歯ぐきの健診およびブラッシング指導 申し込み/健康づくり課(電話で5月14日(水)から受付開始)

平成25年度版「朝霞市健康カレンダー」の記載内容訂正について

広報あさか4月1日号と併せて配布しました平成25年度版「朝霞市健康カレンダー」予防接種に関する事業欄の『ワクチンの接種間隔』に誤りがございました。正しくは、下記のとおりです。ここにおわびして訂正いたします。

「予防接種に関する事業」 ワクチンの接種間隔

★ロタ

<誤> 不活化ワクチン

→ <正> 生ワクチン

平成25年度集団健(検)診日程表

健(検)診名	費用	対象年齢 (受診日現在)	定員	日 程 表												
				月	6		7			10		11		12		
				日	29	30	1	28	29	30	6	7	14	15	1	2
				曜日	土	日	月	日	月	火	日	月	木	金	日	月
30代の ヘルスチェック	無料	30～39歳 男女	120人／日	午前	○	○			○		○					○
				午後												
集団乳がん検診 (1方向撮影)	500円	30～39歳、 50歳以上女性	160人／日	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集団乳がん検診 (2方向撮影)	700円	40～49歳 女性	160人／日	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集団子宮頸がん検診	400円	20歳以上 女性	160人／日	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はがき記入例				申込開始日		5月28日(火)		6月25日(火)		9月3日(火)		10月10日(木)		10月25日(金)		
				申込締切日(必着)		6月11日(火)		7月9日(火)		9月17日(火)		10月25日(金)		11月11日(月)		
表→ 351-0011 朝霞市保健センター 集団検診係 あて 裏→ ①集団乳がん検診 集団子宮頸がん検診 第1希望 ②6月29日(出)3午後 第2希望 ③6月30日(日)3午前 ④朝霞市本町1-1-1 ⑤アサカ ハナコ ⑥朝霞 花子 752歳 ⑦昭和36年6月15日生 ⑧048-465-0011				申込方法／はがき・メールフォームまたは保健センター窓口でお申し込みください。 【はがきの場合】はがきに「①希望する検診名・②希望日・③希望時間(第2希望まで記入)・④住所・⑤フリガナ・⑥氏名・⑦年齢・⑧生年月日・⑨電話番号」を記入のうえ、下記宛先までお申し込みください。希望時間は午前・午後・いつでも良いのいずれかでお申し込みください。 ※③を30分間隔で時間を区切ってご案内します。申込多数の場合は抽選となります。 ※抽選の結果は、当落に関わらず通知します(通知は検診日の1週間前ぐらいに発送します)。 宛先／〒351-0011 朝霞市本町1-7-3 朝霞市保健センター 集団検診係												
【メールフォームの場合】市ホームページの「集団検診(成人歯科健康診査・30代のヘルスチェック・集団乳がん検診・集団子宮頸がん検診)の申込方法」をご覧ください。																

集団健(検)診(30代のヘルスチェック、乳がん、子宮頸がん)

会場/保健センター

※混雑を避けるため、ある程度的人数ごとに時間を区切って(30分間隔 16名を予定)ご案内します。

午前	午後
9時00分～	13時00分～
9時30分～	13時30分～
10時00分～	14時00分～
10時30分～	14時30分～
11時00分～	15時00分～

※30代のヘルスチェックについては、午前のみの実施になります。
※30代のヘルスチェック、集団乳がん検診、集団子宮頸がん検診については、同日での受診が可能です。

○集団健(検)診を受診される方へ

・保育はありませんが、お子様連れでも受診できます。

◆以下に該当する方は受診できません

○乳がん検診を受診される方へ

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・授乳中の方
- ・豊胸手術をされている方
- ・ペースメーカーを着用している方

○子宮がん検診を受診される方へ

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・生理中の方(ただし、出血が終わってから3日経過していない方は問診の結果、受診できない場合があります。)

※上記以外の方でも受診できない場合があります。

国のがん検診推進事業

クーポン券・検診手帳の配布
(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)



国のがん検診推進事業の一環として、市では一定の年齢層の対象者(下記参照:平成24年度に以下の節目年齢に達した方)へ無料クーポン券と検診手帳を6月下旬頃(予定)に配布します。

①子宮頸がん(女性)※子宮体部は対象外

20歳:平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳:昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳:昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳:昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳:昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

②乳がん(女性)・大腸がん(男女)

40歳:昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳:昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳:昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳:昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳:昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

健(検)診は「集団」と「個別」があります

個別検診:協定医療機関での実施になります。

(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん)
→詳細については、広報あさか4月1日号、健康カレンダーをご覧ください。

市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課 内2343～4
☎463-3059 ☎467-0770(代表)

行 事 案 内

恵仙会日本舞踊発表会

日時/5月12日(日) 午前9時～午後4時30分
会場/中央公民館・コミュニティセンター
費用/無料 対象/どなたでも
申込方法/当日直接会場へ 主催/恵仙会 問/児玉 ☎468-9301

第10回「西彩会」水彩画作品展

日時/5月14日(火)～18日(土) 午前10時～午後6時(14日は午後1時～、18日は午後5時まで)
会場/にぎほとぶらざ
費用/入場無料 対象/どなたでも
申込方法/当日直接会場へ その他/西朝霞公民館のサークル会員による個性的で楽しい作品がいっぱいです。主催/水彩画の会「西彩会」 問/川口 ☎474-7458

3Bエクササイズ無料体験

日時/5月21日(火)、28日(火) 午後1時～2時30分
会場/根岸台市民センター
費用/無料 対象/30～60代の女性
申込方法/電話で その他/ストレッチを中心として、音楽に合わせて手具を用いながら体操を行います。 問・問/金澤 ☎080-5007-5204

3B体操ビューティーアップ体験会

日時/①5月9日(木)、16日(木) 午後7時30分～9時 ②5月7日(火)、14日(火) 午前9時30分～11時
会場/①西朝霞公民館 ②宮戸

市民センター 費用/無料 対象/成人女性
申込方法/電話で その他/健康的で美しく、仲間と楽しみながら体力アップ! 主催/〔公社〕日本3B体操協会 問・問/三角 ☎090-3517-9272

3B体操体験会

日時/①5月21日(火)、28日(火)、②5月23日(木)、30日(木) 各日とも午前9時30分～11時、③5月31日(金) 午後1時～2時30分
会場/①栄町市民センター ②井財市民センター ③内間木公民館
費用/無料 対象/どなたでも
申込方法/電話で その他/音楽を使った体操、参加賞あり 主催/3Bすこやか体操 問・問/大和田 ☎090-1260-5465

行政書士による家庭の悩み事無料相談会

日時/5月18日(土) 午後1時30分～4時
会場/産業文化センター
費用/無料 対象/どなたでも
申込方法/電話で(予約優先) その他/離婚、遺言、相続等男女複数名の行政書士が担当します。主催/街の法律家行政書士ネットワーク 問・問/和田 ☎090-5515-7501

有機野菜栽培講座 ピーナッツ、サツマイモ、寄せ植え

日程/ピーナッツ…5月11日ほか6日間(土曜日) サツマイモ…5月18日ほか6日間(土曜日) 寄せ植え…6月5日ほか2日間(水曜日) 時間/午前10時～正午
会場/なごみ農園(ピーナッツ、サツマイモは初回のみリサイクルプラザ)
費用/各3,000円(寄せ植えの方は別途コンテナ代ほか) 対象/どなたでも(それぞれの講座全て参加できる方)※グループ代表のみの参加でも可。寄せ植えの方は、日程以外にも参加できる方が、車で移動できる方
申込方法/電話で そ

他/3,000円には、農具、種苗、肥料、資料代含みます。主催/(特非)食品リサイクル農園あさか 問・問/野口 ☎476-4695

スーパーシニア音楽団「楽悠」#3演奏会

日時/5月18日(土) 午後2時～3時30分
会場/産業文化センター
費用/無料 対象/どなたでも
申込方法/当日直接会場へ その他/陸自音楽隊OBが醸し出す昭和のサウンドを…天国と地獄、カルメン組曲、ビートルズは飛んでいく、他 主催/音楽団「楽悠」 問/松田 ☎465-5371

フォークダンス初心者講習会(※)

日時/5月24日～6月21日(毎週金曜日) 午後6時30分～8時40分
会場/朝霞第八小学校 主催/あさか霞フォークダンス 問・問/大石 ☎474-2771

第36回住宅デー(※)

日時/6月2日(日) 午前10時～午後3時
会場/南割公園 主催/建設ユニオン埼玉南地区 問/小松崎 ☎090-7193-9892、☎465-7872

(※)…詳細は、市ホームページ(<http://city.asaka.lg.jp/soshiki/5/dengonban-gyoji.html>)をご覧ください。

会 員 募 集

フレンドリー(英会話)

日時/毎週火曜日 午前9時～10時
会場/北朝霞公民館
会費/月3,000～3,500円(人数による) 対象/どなたでも(初級程度、自己紹介できる程度) その他/イギリス人の先生です。 問/高橋 ☎463-5742、田中 ☎468-9572



根岸台里山再生林での里山づくり体験会の様子

📷 「あさか見て歩き」根岸台里山再生林の春

あさか環境市民会議の目的のひとつは、市内に残された貴重な自然環境を守って、次の世代に引き継いでいくことです。

現在活動しているのは宮戸地区の斜面林、岡地区の斜面林、そして根岸台地区の自然公園とそれに続く里山再生林の3か所です。

根岸台の里山再生林は、市内東部の台地の上に刻まれた深い谷状地形の中の湧水と、両側に広がる斜面林全体を里山として復活させ、維持しているという取り組みで、埼玉県と朝霞市との協働で行っています。

これまでの数年間の活動で、樹木の間伐や下草刈りが行われ、見通しの良い林に変わりつつあり、春にはたくさんの草花が見られるようになりました。また、一部に繁殖力の強いタケの群落があるため、増えすぎないように毎年春には、林内清掃とタケノコ掘りを兼ねた市民参加のイベントを行っています。

急な斜面での作業はとても大変ですが、小学生も含めた多くの参加者が協力、最後にはタケノコ汁で楽しいひとときを過ごします。

提供／あさか環境市民会議

📷 菜の花と一緒にはいポーズ！～第7回黒目川花まつり～

4月6日(土)・7日(日)、黒目川花まつりが産業文化センターから浜崎黒目花広場付近の黒目川流域で行われました。

当日は、爆弾低気圧が接近するあいにくの天気のため、残念ながら催しの一部が変更となりました。

黒目川花まつりを楽しみに来場された皆さんは、菜の花畑で写真を撮ったり、渡し舟や模擬店、ステージなどを楽しんでいました。



浜崎黒目花広場の菜の花畑の様子



溝沼氷川神社での溝沼獅子舞の様子

📷 市指定無形文化財「溝沼獅子舞」

4月7日(日)、溝沼氷川神社で市指定無形文化財「溝沼獅子舞」が披露されました。これは、地域の安全や疫病払いを願って舞うものです。

また、獅子頭を頭にかぶせてもらおうと「病気にならない」「丈夫になる」などとの言い伝えから、舞いが終わった後には、集まった皆さんが獅子頭をかぶせてもらっていました。

📷 「黒目川堤防清掃」大勢の人 集まる！

3月24日(日)、「黒目川堤防清掃」が行われました。

この取り組みは、朝霞市コミュニティ協議会の主催により、自然や歴史、風景などの豊富な地域の資源である黒目川を大切にしたいと、毎年お花見の季節を前に行っているものです。

当日は、800人を超える皆さんが、黒目橋から東橋までの約4kmの堤防を清掃し、約870kgものゴミが回収されました。

きれいになった黒目川の川辺をみんなで保っていききたいものですね。



黒目川堤防清掃の様子

広報あさか No. 672

発行日／平成25年5月1日（毎月1回1日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(ダイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています